

令和7年度第4回「ALICセミナー」

豪州の酪農・乳業の変遷と 業界の適応戦略：生産性向上の道筋

2026年3月2日（月）～3月30日（月）

（独）日本貿易振興機構（JETRO）シドニー事務所 渡部卓人



ALICセミナー受講に当たっての注意事項

- 本セミナーをお申込みいただいた方以外へのURLの転送はご遠慮ください。
- 録画、録音、資料印刷等の保存行為につきましてはご遠慮ください。
- YouTubeの動画視聴に関する技術的なご質問にはお答えできかねますので、ご了承ください。
- ご登録いただいたアドレスは、本セミナーの開催以外の目的で利用いたしません。
- セミナー後は、アンケートへのご協力をお願いいたします。下記URLのアンケートフォームからご回答ください。

<https://www.alic.go.jp/consumer/foods/event.html>



本日のセミナーの流れ

1. はじめに
2. 豪州の牛乳・乳製品需給の現状と経緯
3. 需給の変化や国際情勢に伴う酪農家の経営動向
4. 政府や業界団体の対応
5. 今後の生産動向や乳製品需給の見通し
6. おわりに



Outline

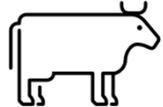
1. はじめに

豪州酪農の位置付けと生産システムについて理解する



豪州の農林水産業における酪農の地位

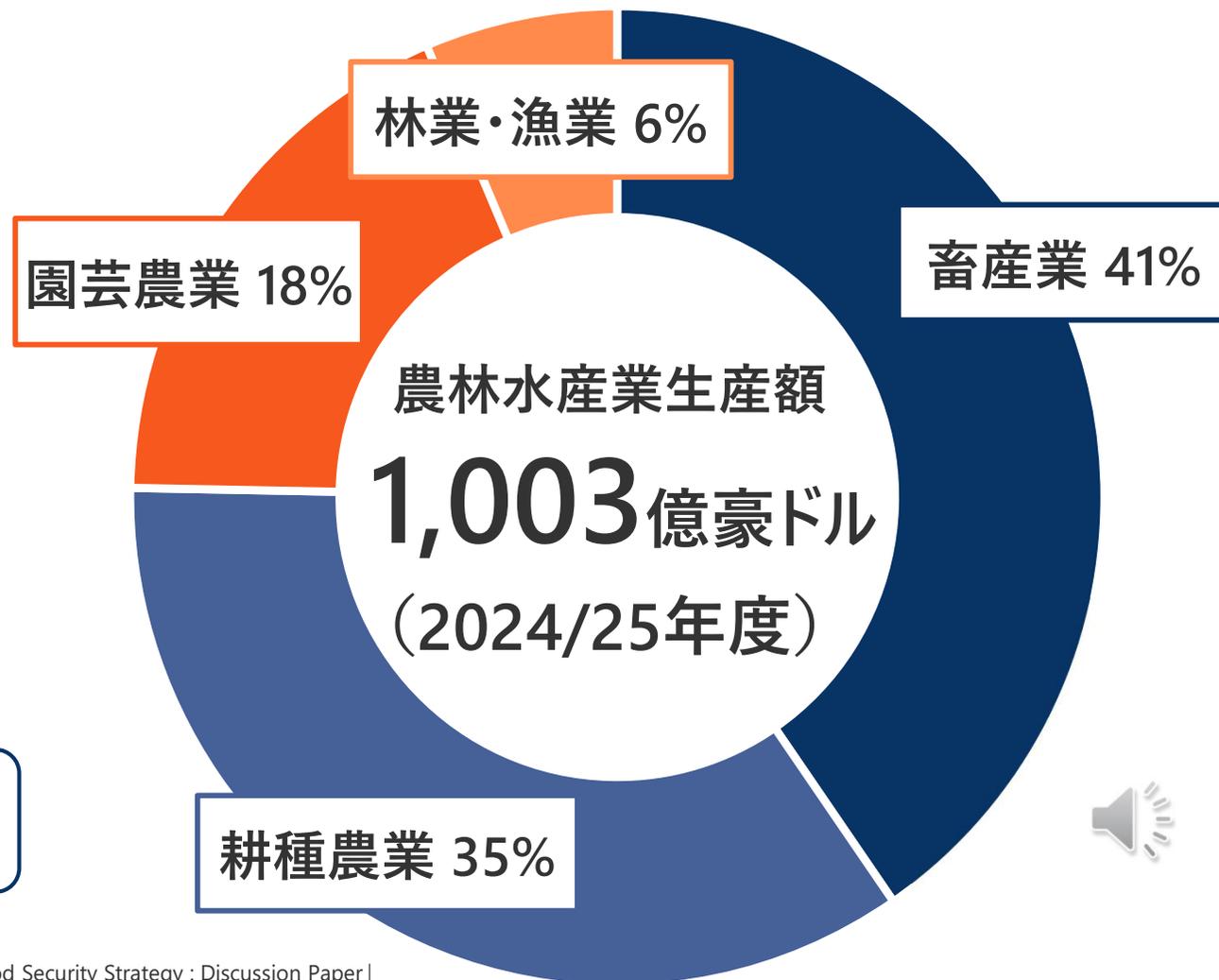
豪州の中核的な農村産業の一つ。農場出荷段階の生産額は農林水産物品目別で3番目の規模。

1 牛肉 
177億豪ドル

2 小麦 
114億豪ドル

3 生乳 
54億豪ドル

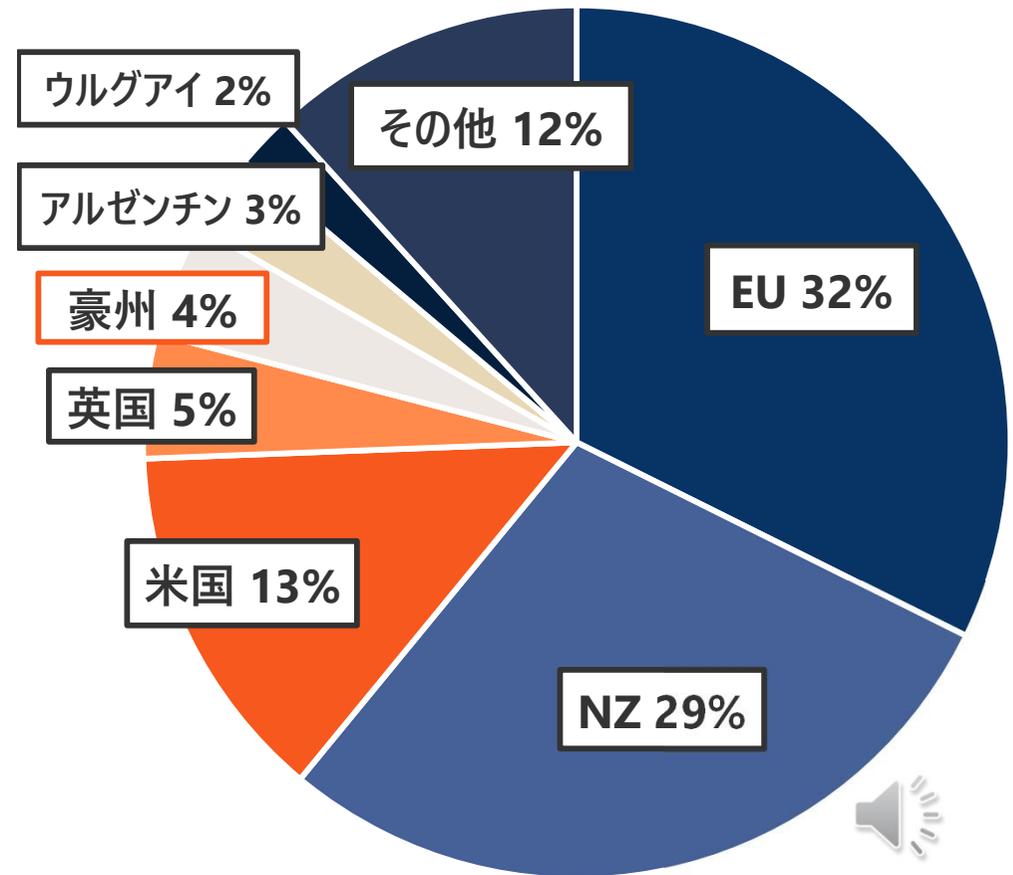
※乳製品加工では、年間**185**億豪ドルの価値を生み出すと推定



豪州の乳製品輸出量と世界の乳製品貿易におけるシェア

豪州は主要な乳製品輸出国の一つ。世界の乳製品貿易におけるシェアは、約4%で世界第5位。

主要な輸出先国	輸出量 (2024/25年度)		主要品目
	輸出量	割合	
中国	156,802トン	23%	液体乳、チーズ
日本	74,988トン	11%	チーズ
マレーシア	63,327トン	9%	脱脂粉乳、液体乳
シンガポール	58,312トン	9%	液体乳、脱脂粉乳
インドネシア	57,389トン	9%	脱脂粉乳、チーズ

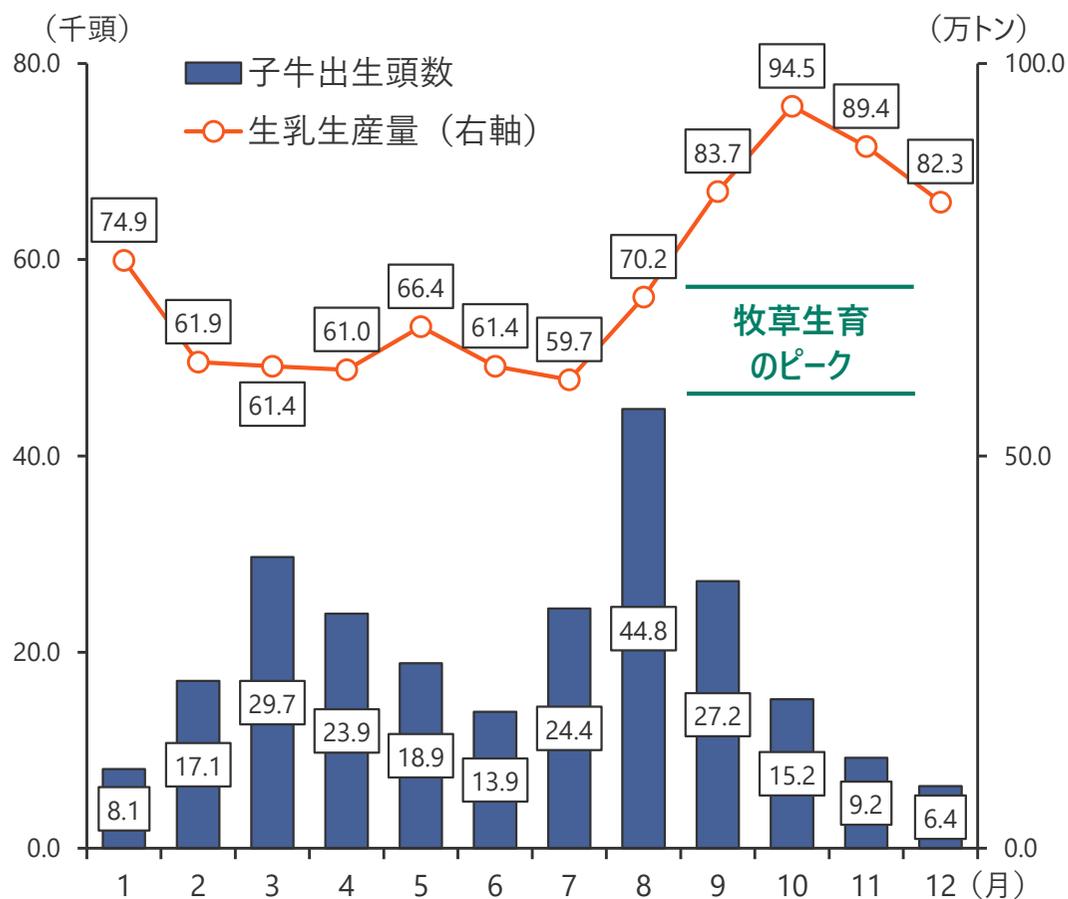


資料：Dairy Australia (DA) 「Australian Dairy Industry In Focus」

注：世界の乳製品貿易における豪州のシェアは2024年のデータ。豪州の乳製品輸出量は2024/25年度のデータ。

豪州酪農の生産システムと産業構造

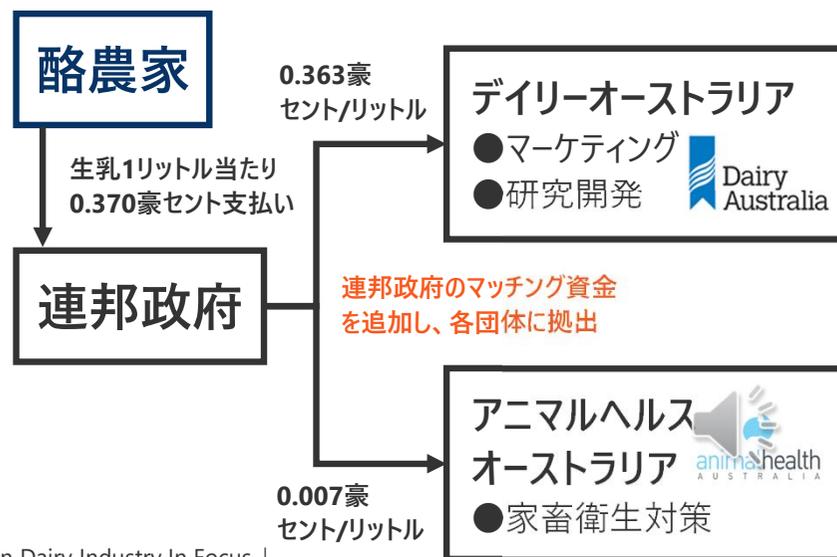
豪州酪農は周年放牧が主体の季節型生産システムが一般的。2000/01年度の規制緩和により政府の生乳価格支持政策は廃止され、以降は政府の介入は最小限の自由市場に移行。



2000/01年度の規制緩和

- 飲用乳生産割当 (クォータ)
- 加工向け原料乳への補てん金
- 州間の生乳流通の制限

全て
撤廃



資料：Australian Dairy Herd Improvement (ADHI)「Australian Dairy Herd Improvement Report」、DA「Australian Dairy Industry In Focus」

注1：子牛出生頭数は、2024/25年度の間に牛群検定の対象となった雌牛における月別の出生頭数。

注2：生乳生産量は2024年のデータ。注3：課徴金の単価は2024/25年度実績。

Outline

2. 豪州の牛乳・乳製品需給の現状と経緯

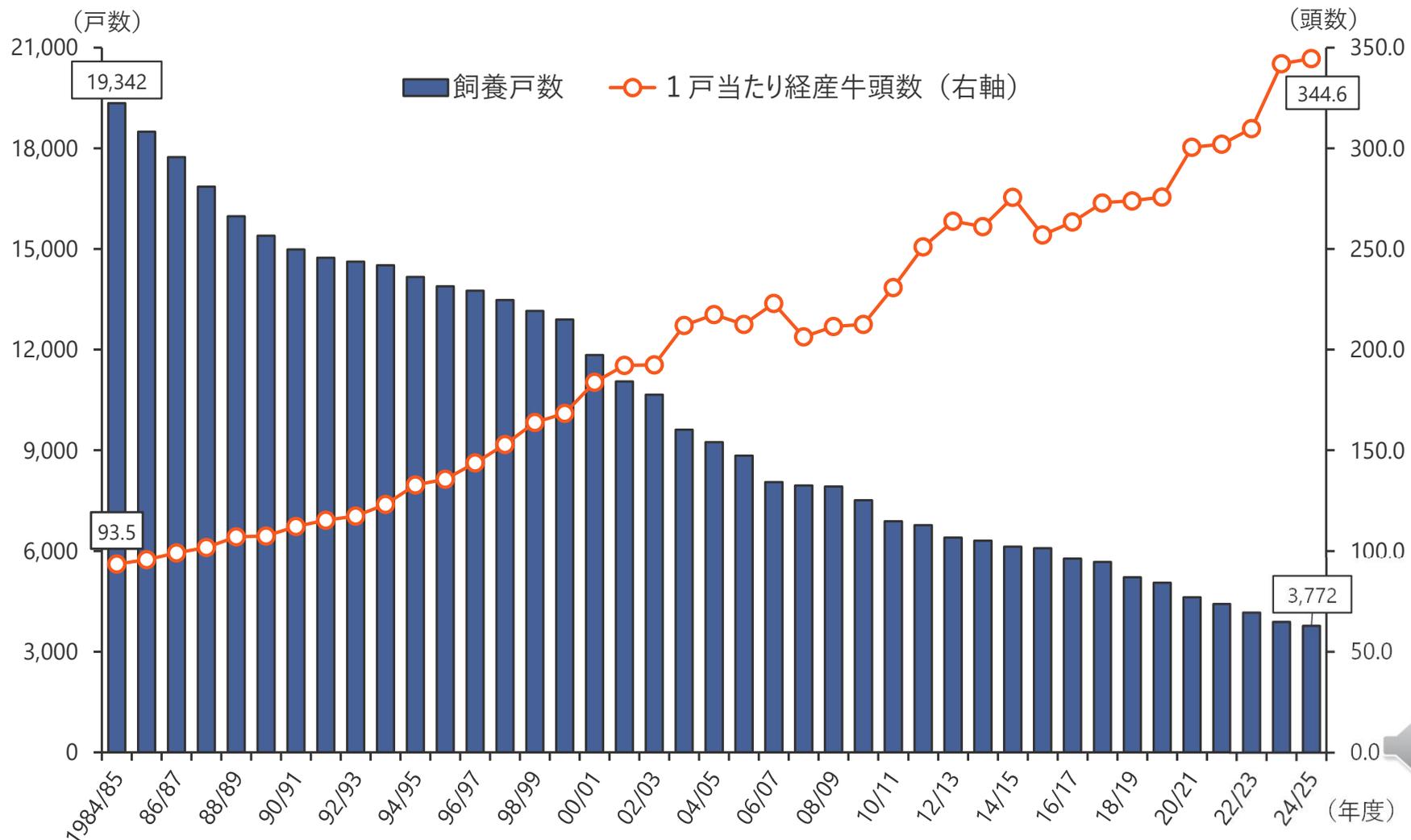
豪州酪農に関する各種データの長期推移から、生産基盤や需給の変化を読み解き、現状を理解する



豪州の牛乳・乳製品需給の現状と経緯

飼養戸数および1戸当たり経産牛頭数の長期推移

2000/01年度の規制緩和以降、酪農家の減少傾向は加速。1戸当たり経産牛頭数は過去最高。



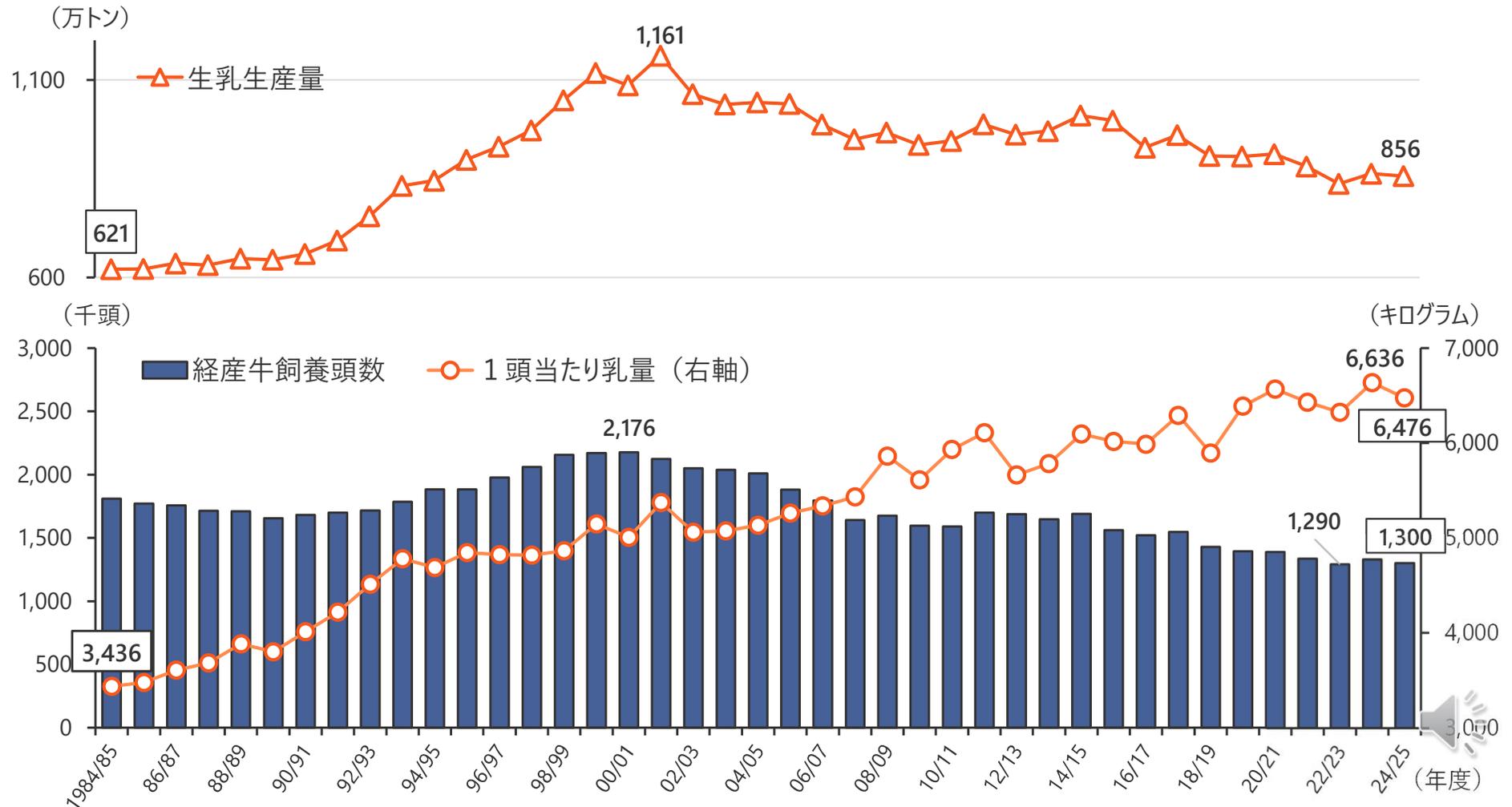
資料：DA「Australian Dairy Industry In Focus」

注：飼養戸数は各年度の6月30日時点の数値。2024/25年度の数値は速報値。

豪州の牛乳・乳製品需給の現状と経緯

生乳生産量、1頭当たり乳量および経産牛飼養頭数の長期推移

家畜改良等の効果で1頭当たり乳量は上昇傾向で推移するも、生乳生産量は2001/02年度をピークに減少傾向。



資料：DA「Australian Dairy Industry In Focus」

注1：経産牛飼養頭数は1999/00年度までは3月31日時点、それ以降は6月30日時点。24/25年度の数値は速報値。

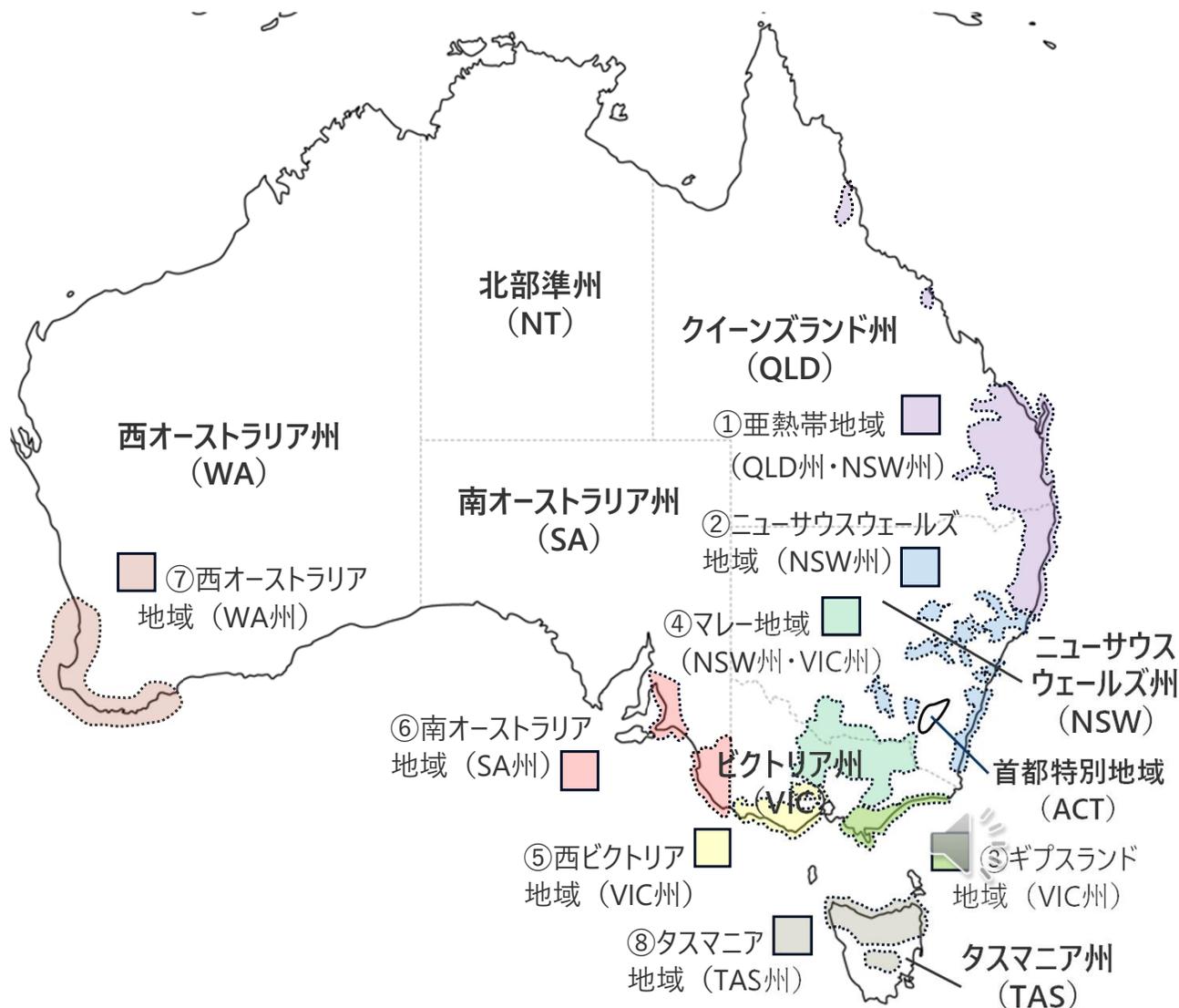
注2：係数1.03でキログラム・リットルをトン・キログラム表記に変換している。

豪州の牛乳・乳製品需給の現状と経緯

豪州の主要な酪農地域と州別の生乳生産量の変化

生乳生産量の変化は地域によってばらつきが見られる。QLD州が最も減少し、TAS州のみ増産を達成。

州	主要地域	生乳生産量（万トン）		
		00/01	24/25	変化率
QLD	①	77 (6.6%)	28 (3.3%)	▲63.0%
NSW	①② ④	138 (11.9%)	110 (12.9%)	▲20.3%
VIC	③④ ⑤	763 (65.7%)	542 (63.3%)	▲28.9%
SA	⑥	74 (6.3%)	49 (5.7%)	▲34.1%
WA	⑦	40 (3.5%)	34 (4.0%)	▲15.8%
TAS	⑧	69 (6.0%)	93 (10.8%)	▲34.3%
合計	① ～⑧	1,161	856	▲26.2%

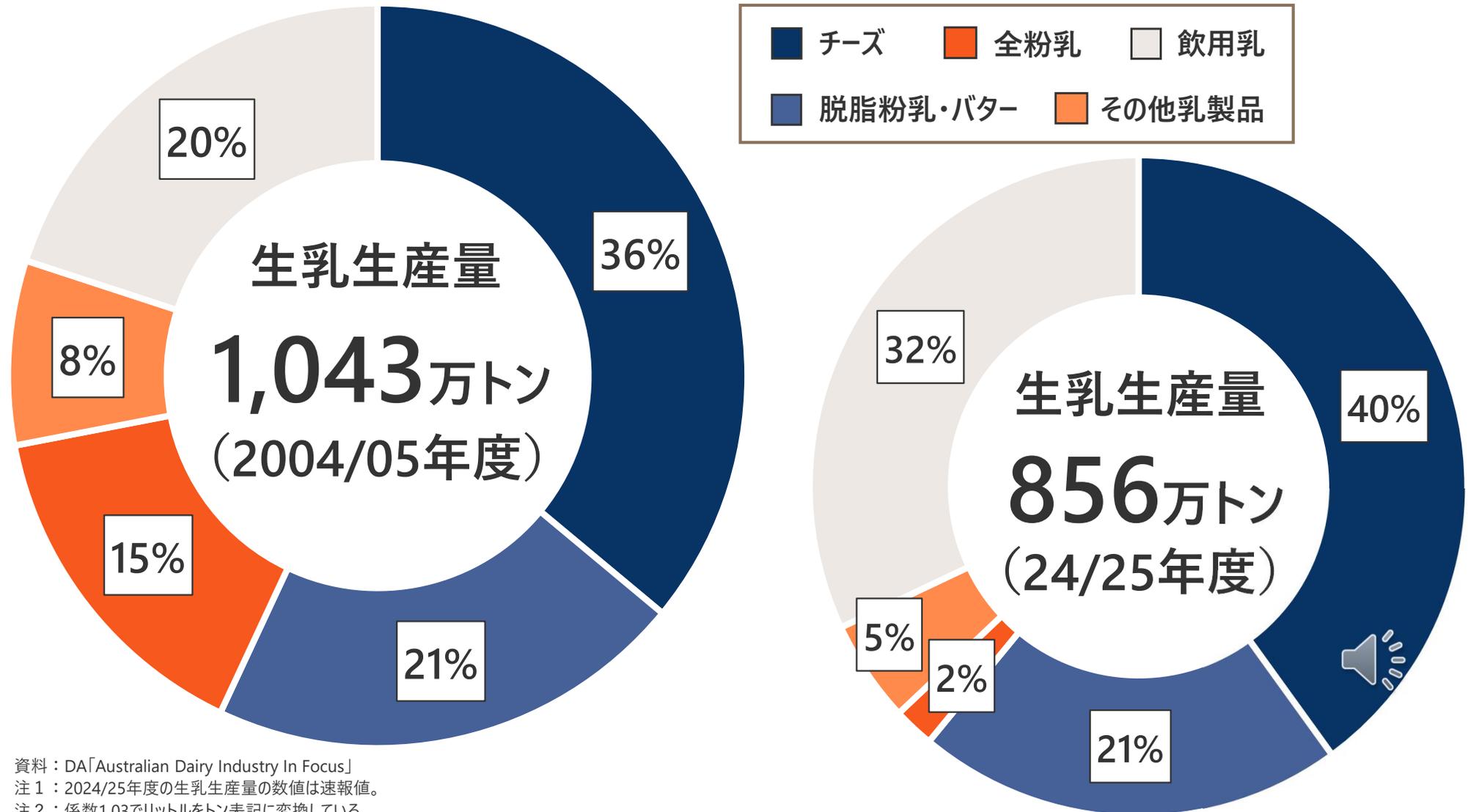


資料：DA「Australian Dairy Industry In Focus」
 注1：2024/25年度の生乳生産量の数値は速報値。
 注2：係数1.03でリットルをトン表記に変換している。

豪州の牛乳・乳製品需給の現状と経緯

生乳の用途別仕向け割合の変化

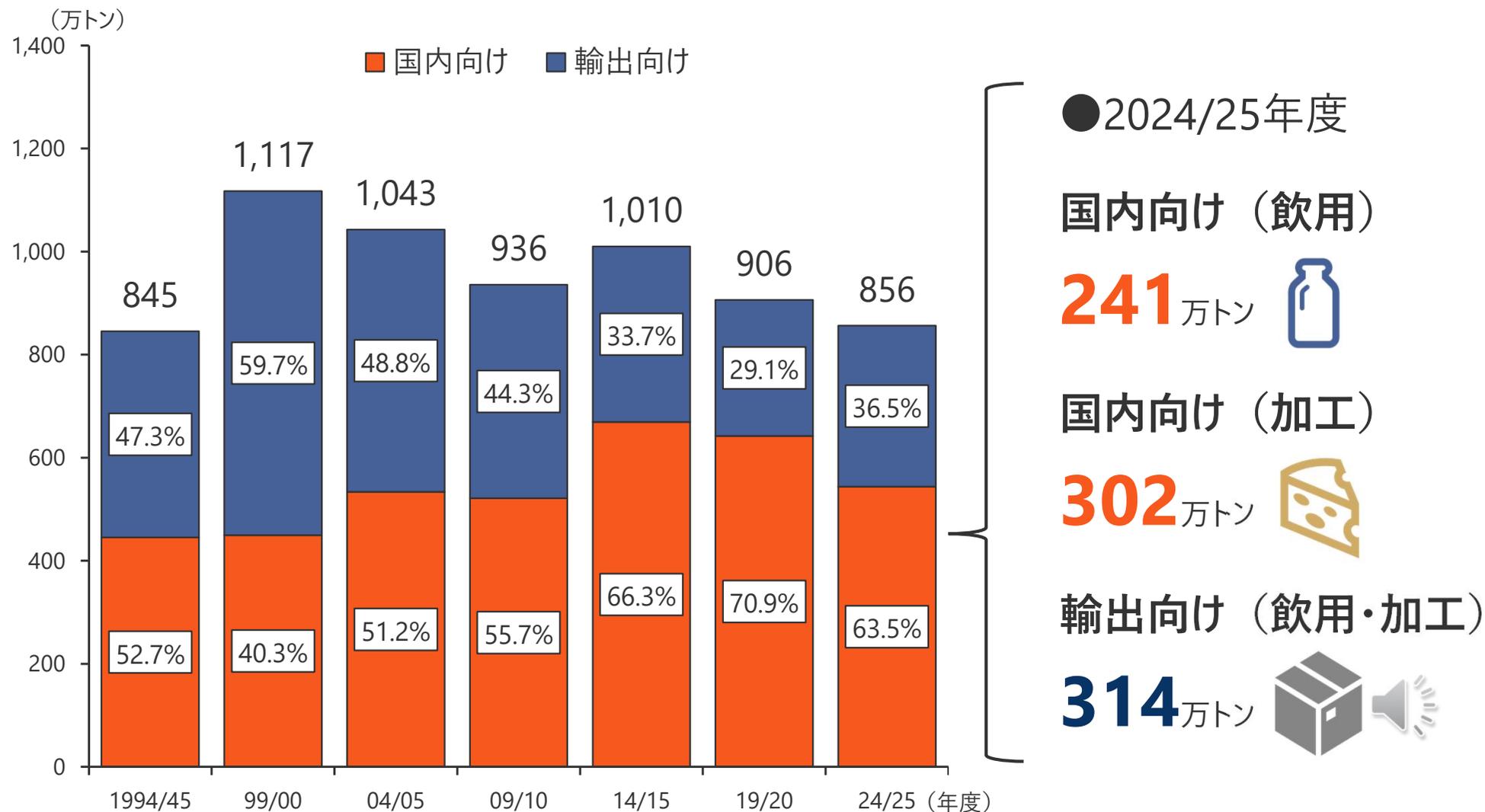
人口増などによる飲用需要の増加への対応、チーズなどの高付加価値製品への選択と集中。



豪州の牛乳・乳製品需給の現状と経緯

生乳の国内・輸出別仕向け割合の変化

輸出用の牛乳・乳製品への生乳仕向け割合は減少傾向で推移。直近では国内向けが6割、輸出向けが4割。



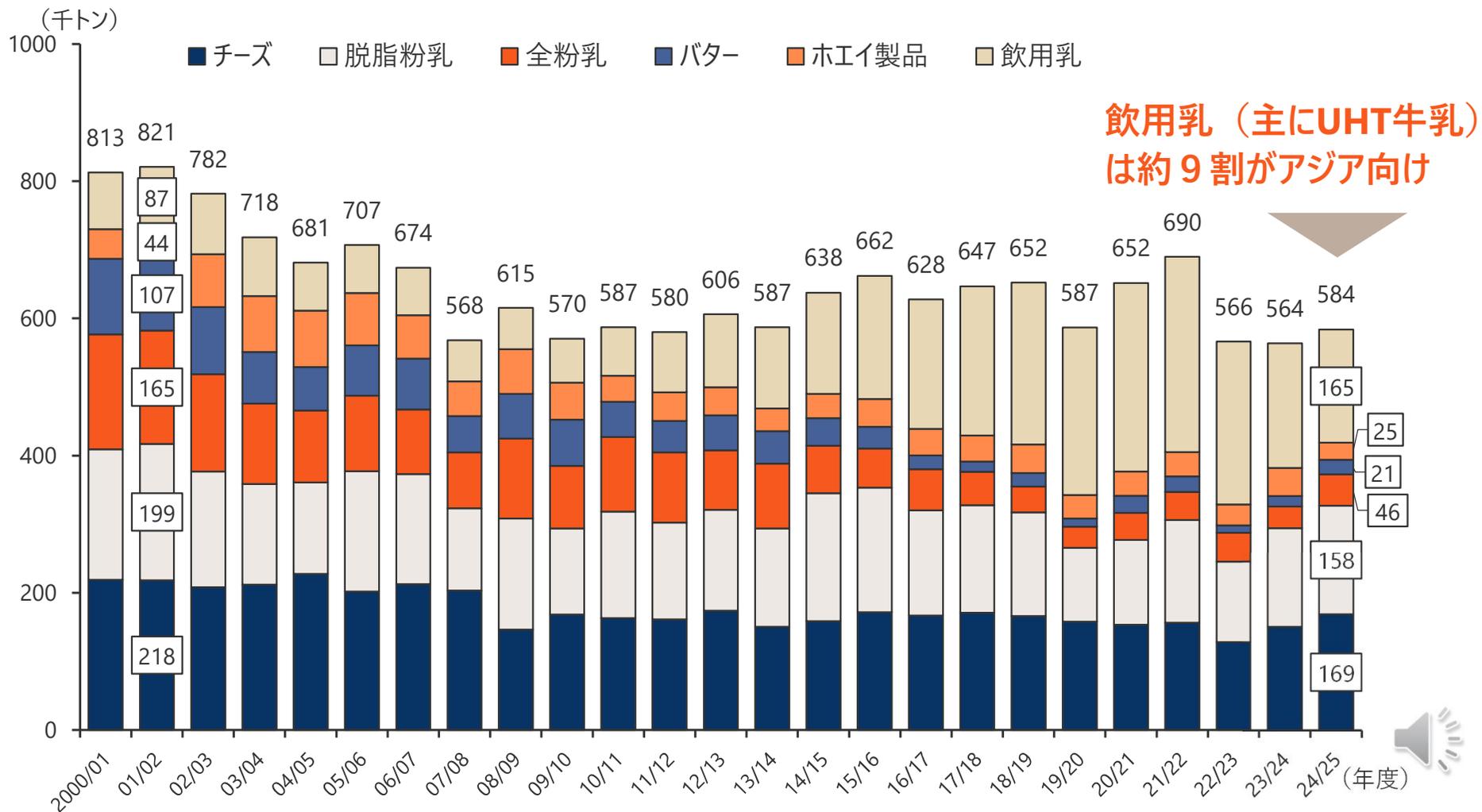
資料：DA「Australian Dairy Industry In Focus」

注1：2024/25年度の数値は速報値。注2：生乳換算ベースの割合。

豪州の牛乳・乳製品需給の現状と経緯

主要な乳製品輸出量の推移

乳製品の輸出量は長期的に減少傾向しており、特に2022/23年度に落ち込んだ以降は停滞。



資料：ABARES「Agricultural Commodity Statistics」、DA「Australian Dairy Industry In Focus」

注1：2024/25年度の数値は速報値。注2：全粉乳には育児用粉乳、バターにはバターオイル及びバターブレンド（成分の7割以上がバターの製品）が含まれる。

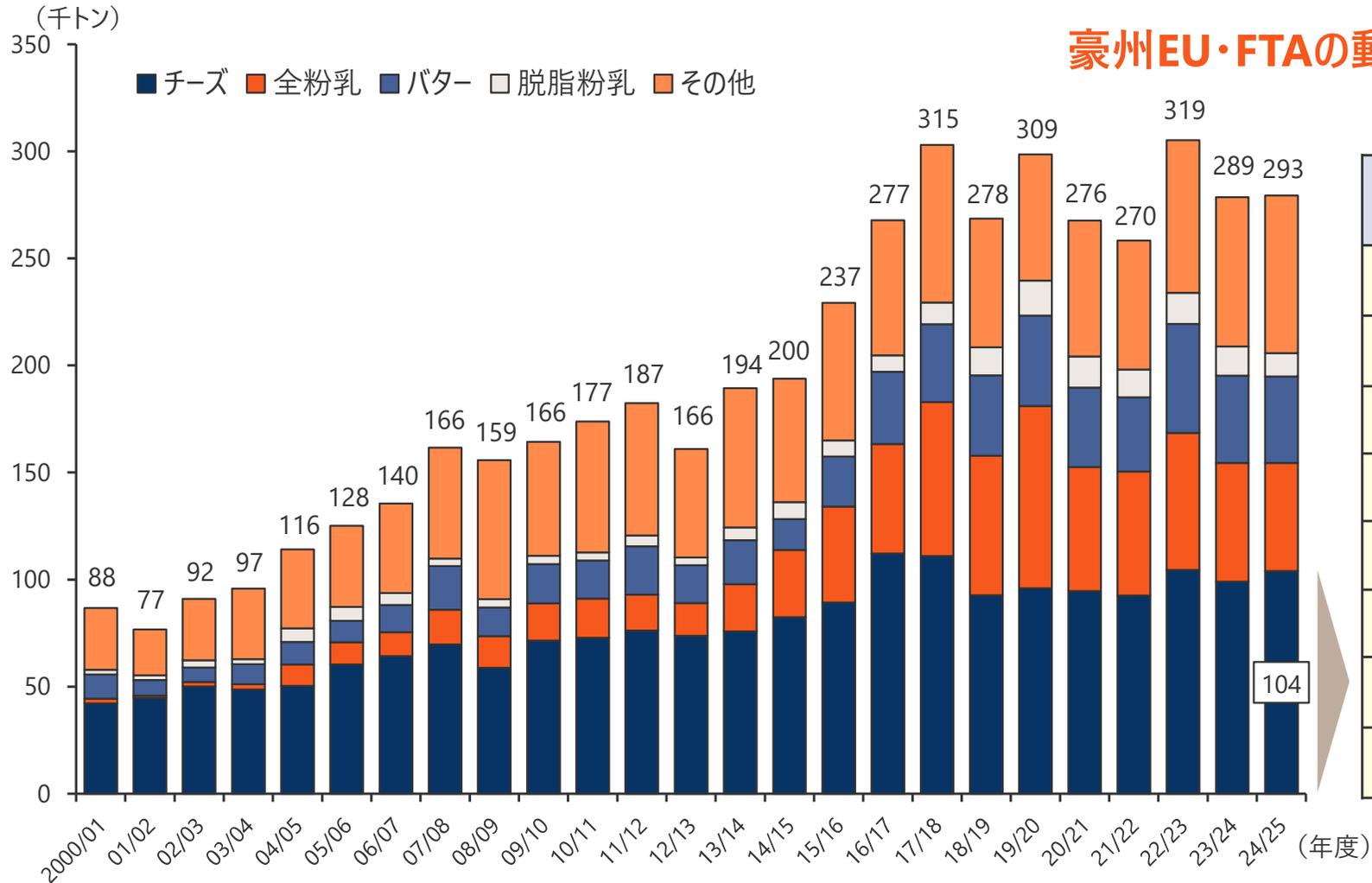
注3：ホエイ製品にはホエイたんぱく質濃縮物が含まれる。注4：製品重量ベース。

豪州の牛乳・乳製品需給の現状と経緯

主要な乳製品輸入量の推移

国内需要の不足を補う形で乳製品の輸入量は過去20年間で約3倍に増加。

豪州EU・FTAの動向を注視 



輸入国	チーズ輸入量 (千トン)
NZ	46.2
米国	29.5
イタリア	6.9
フランス	2.5
デンマーク	2.3
イギリス	2.1
その他	14.5
合計	104.0

資料：ABARES「Agricultural Commodity Statistics」、DA「Australian Dairy Industry In Focus」

注1：2024/25年度の数値は速報値。注2：全粉乳には育児用粉乳、バターにはバターオイルおよびバターミルクパウダーが含まれる。

注3：2005/06年度以前は脱脂粉乳にバターミルクパウダーが含まれる。注4：その他には、アイスクリーム、コンデンスミルク、ホエイパウダー及び濃縮物、乳糖などが含まれる。

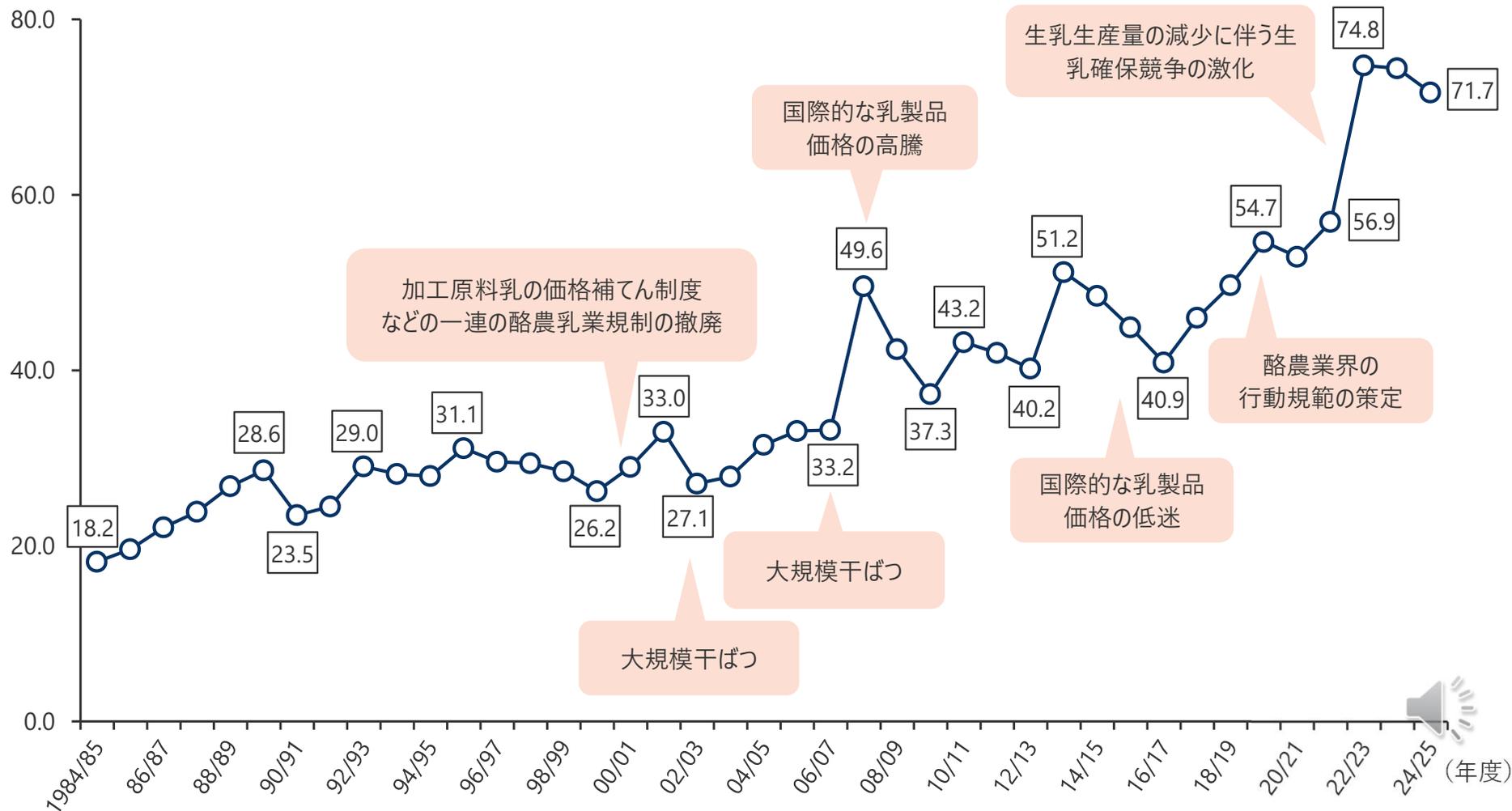
注5：製品重量ベース。

豪州の牛乳・乳製品需給の現状と経緯

生産者支払乳価（乳量ベース）の長期推移

生乳生産量の不足などを背景に、生産者支払乳価は過去数年で高騰、2022/23年度は史上最高値を記録。

(豪セント/リットル)



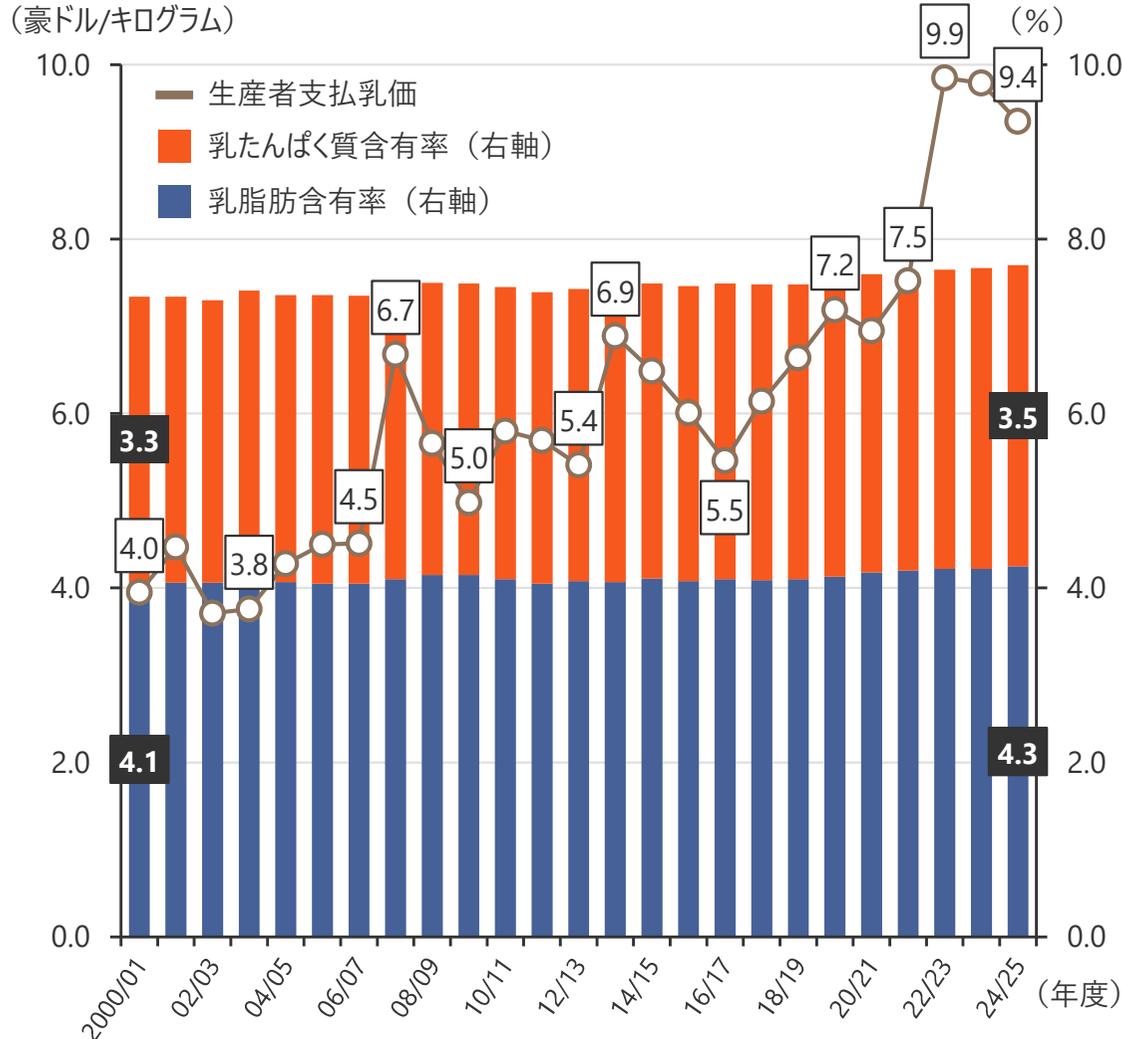
資料：ABARES「Agricultural Commodity Statistics」、DA「Australian Dairy Industry In Focus」

注：2024/25年度の数値は速報値。

豪州の牛乳・乳製品需給の現状と経緯

生産者支払乳価（乳固形分ベース）の推移

乳固形分ベースの乳価も同様の傾向。同単価を決定する生乳の乳脂肪と乳たんぱく質含有率は上昇傾向で推移。



生乳10キロリットル (≒10トン)

- 乳脂肪：425kg
- 無脂乳固形分：900kg
うち乳たんぱく質：345kg

生乳処理経路ごとの収量

バター／脱脂粉乳

脱脂粉乳：900kg
バター：513kg
BMP：51kg

バター／カゼイン

カゼイン：312kg
バター：513kg
BMP：51kg

全粉乳

全粉乳：1,285kg
バター：113kg
BMP：11kg

チーズ (チェダー)

チーズ：1,098kg
ホエイ：621kg
バター：28kg
BMP：3kg

資料：DA「Australian Dairy Industry In Focus」

注1：乳固形分1キログラム当たりの価格。24/25年度の数値は速報値。注2：乳価算定で用いられている「乳固形分」とは乳脂肪と乳たんぱく質を指し、乳糖やミネラルは含まない。

注3：BMPとはバターミルクパウダーを指す。

豪州の牛乳・乳製品需給の現状と経緯

主要な乳業メーカー等の価格体系およびインセンティブ・ペナルティ要素

乳量ベース・乳固形分ベースの基本単価に加え、生乳の品質や契約体系などによるインセンティブ・ペナルティが存在。

企業	基本の価格体系	インセンティブ・ペナルティ（赤字）要素							
		A2・オーガニック	複数年契約	品質奨励金	増産奨励金	新規加入	通年安定供給	非独占契約	生産量減少
ベガ社 （国内商系）	乳固形分ベース ※季節調整あり	▲	▲		●	●		●	▲
豪サポート社 （カナダ資本）	乳固形分ベース ※地域調整あり			●	●		●	●	▲
豪フォンテラ社 （NZ資本）	乳固形分ベース ※加工向けと飲用向けで異なる契約が存在（各2種）	●	▲	●	●		▲	●	●
豪ラクタリス社 （フランス資本）	乳固形分ベース 乳量ベース（成分調整） ※地域調整あり		▲	●	▲	●	▲	●	▲
バラフーズ社 （中国資本）	乳固形分ベース ※季節調整あり		●					●	
ノルコ社 （酪農協同組合）	乳量ベース（成分調整） ※地域調整あり ※A2・オーガニック調整あり	●	●	●	●		●	●	
コールス社 （国内小売大手）	乳固形分ベース ※地域調整あり		●					●	

資料：Milk Value Portal「Processor Milk Supply Agreements」、各社ウェブサイト（2025年12月時点の情報）

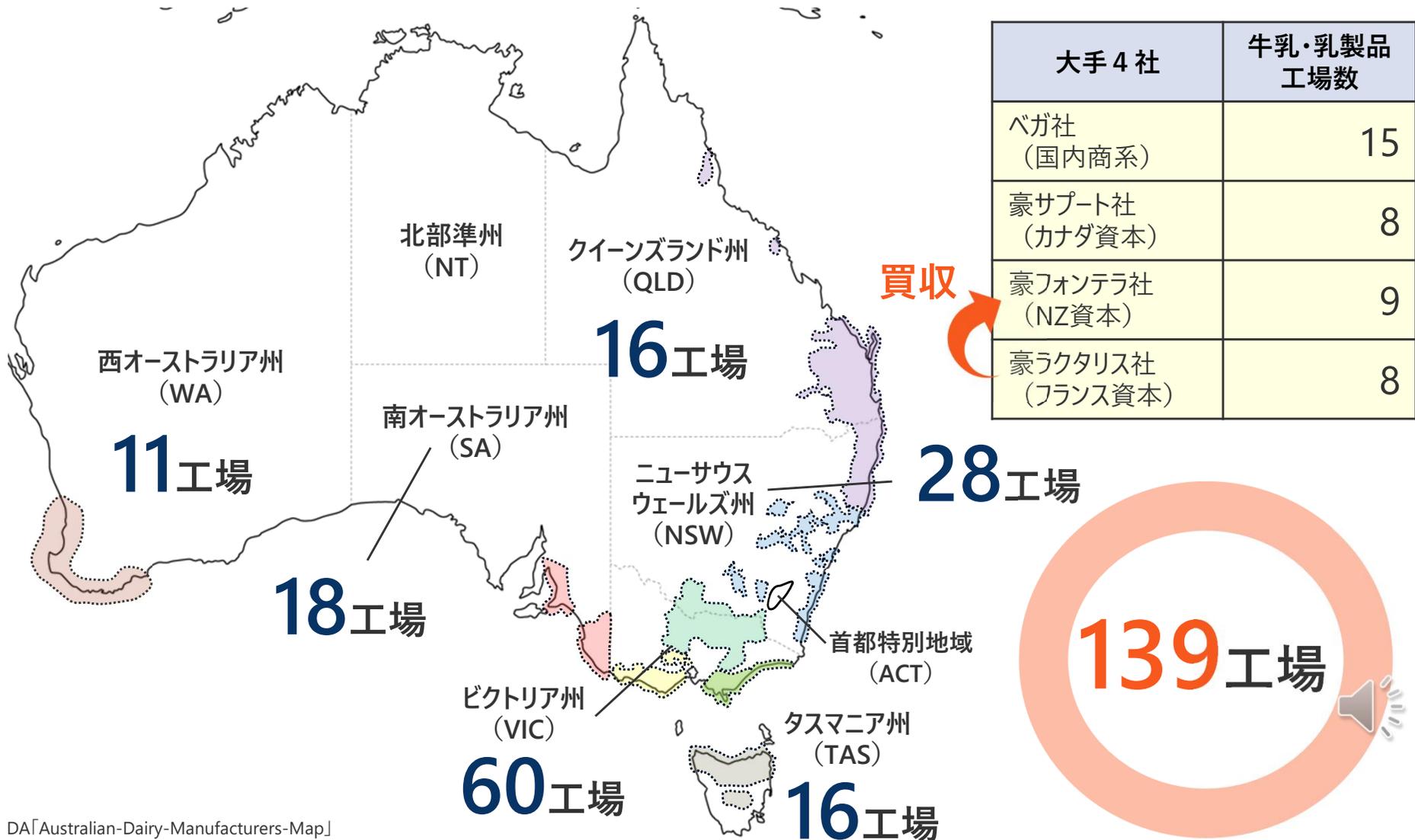
注1：●は全ての地域、▲は一部の地域で採用しているインセンティブ・ペナルティ要素。注2：インセンティブ・ペナルティ要素は一部抜粋したものであり、すべてを網羅している訳ではない。

注3：各社が公表している2025/26年度の生乳供給契約の内容に基づいている。

豪州の牛乳・乳製品需給の現状と経緯

豪州の牛乳・乳製品工場の所在地

VICが最も多く、次いでNSW州に所在。乳製品加工部門は小規模事業者も多く存在。



資料：DA「Australian-Dairy-Manufacturers-Map」

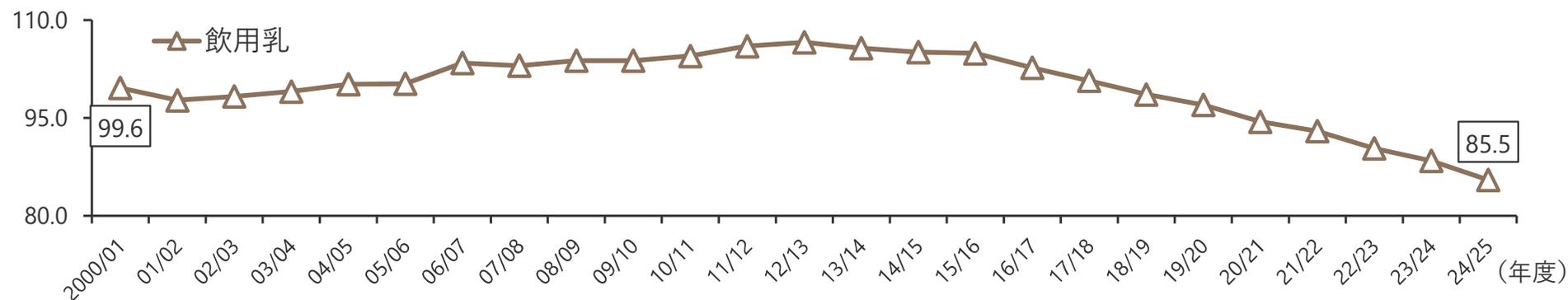
注1：2025年2月時点のデータ。注2：アイスクリーム製造工場を含む。

豪州の牛乳・乳製品需給の現状と経緯

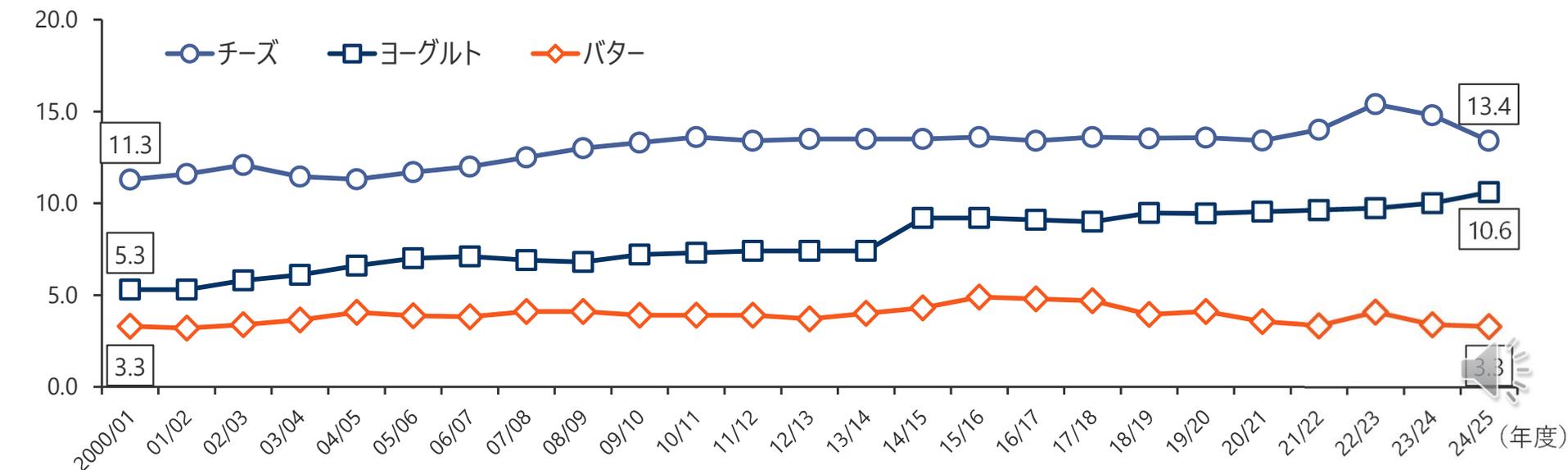
牛乳・乳製品の一人当たり消費量の推移

飲用乳は植物性飲料の影響もあり減少傾向。乳製品はチーズ、ヨーグルトの消費が伸長。

(リットル/人・年)



(キログラム/人・年)



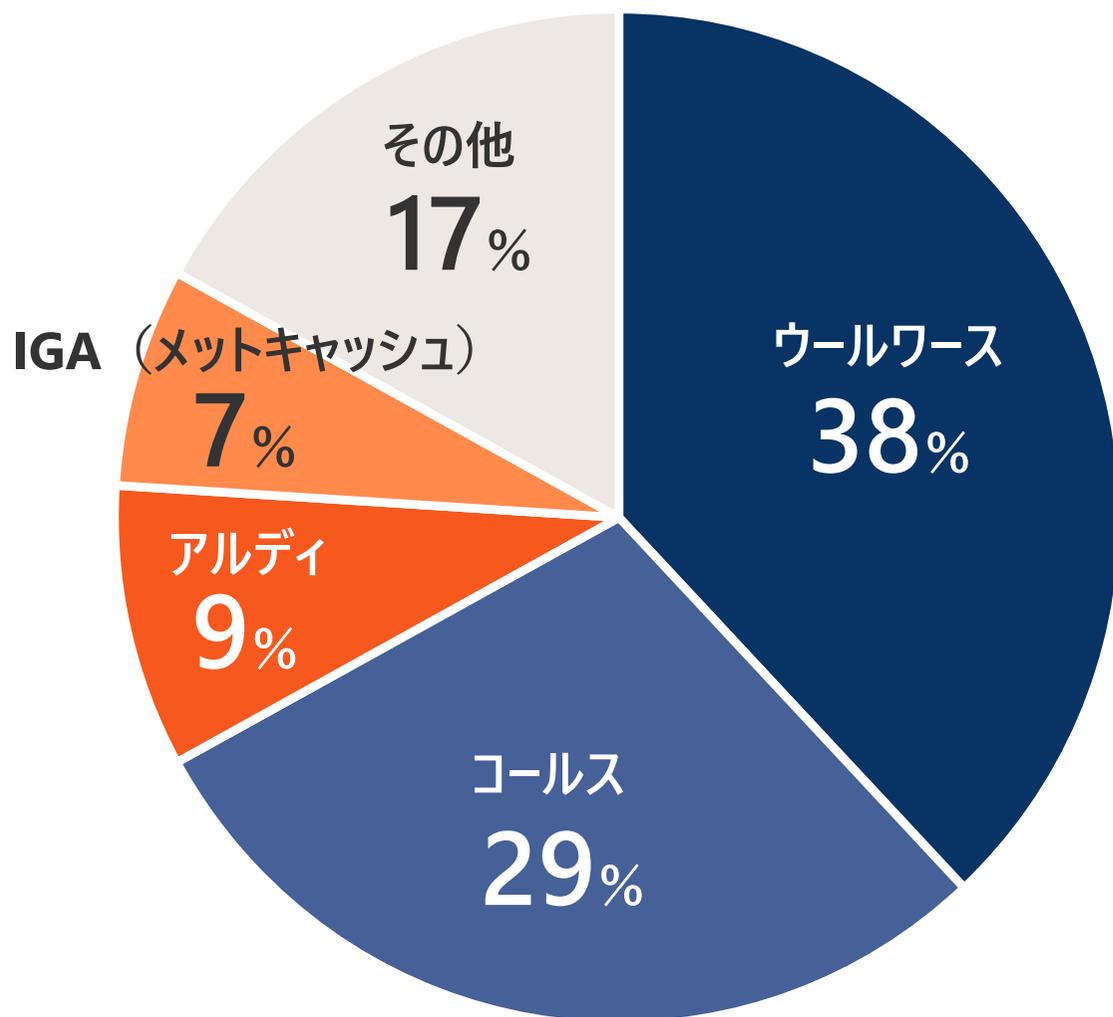
資料：ABARES「Agricultural Commodity Statistics」、DA「Australian Dairy Industry In Focus」

注：2024/25年度の数値は速報値。

豪州の牛乳・乳製品需給の現状と経緯

小売業界の市場シェアと小売店の牛乳・乳製品サプライチェーンへの参入

豪州の小売業界は寡占化しており、上位2社のウールワース、コールスで約7割の市場シェア。両社とも酪農家と直接契約して生乳を調達するモデルを導入済。



ウールワース

2014年に酪農家と直接取引した生乳から生産する新たなPBブランド牛乳「Farmers Own」を発表。同社の直接調達分は、**40千キロリットル分**の牛乳に相当すると推定。

コールス

2019年にVIC州とNSW州におけるPBブランド牛乳向けの「生乳直接調達モデル」を発表。翌年にはSA州とWA州にも範囲を拡大し、さらにPBブランドチーズ製造用の生乳の直接調達も開始。同社の直接調達分は、**430千キロリットル分**の牛乳に相当すると推定。

また、複数の牛乳・乳製品工場を買収し、乳製品加工業にも参入。

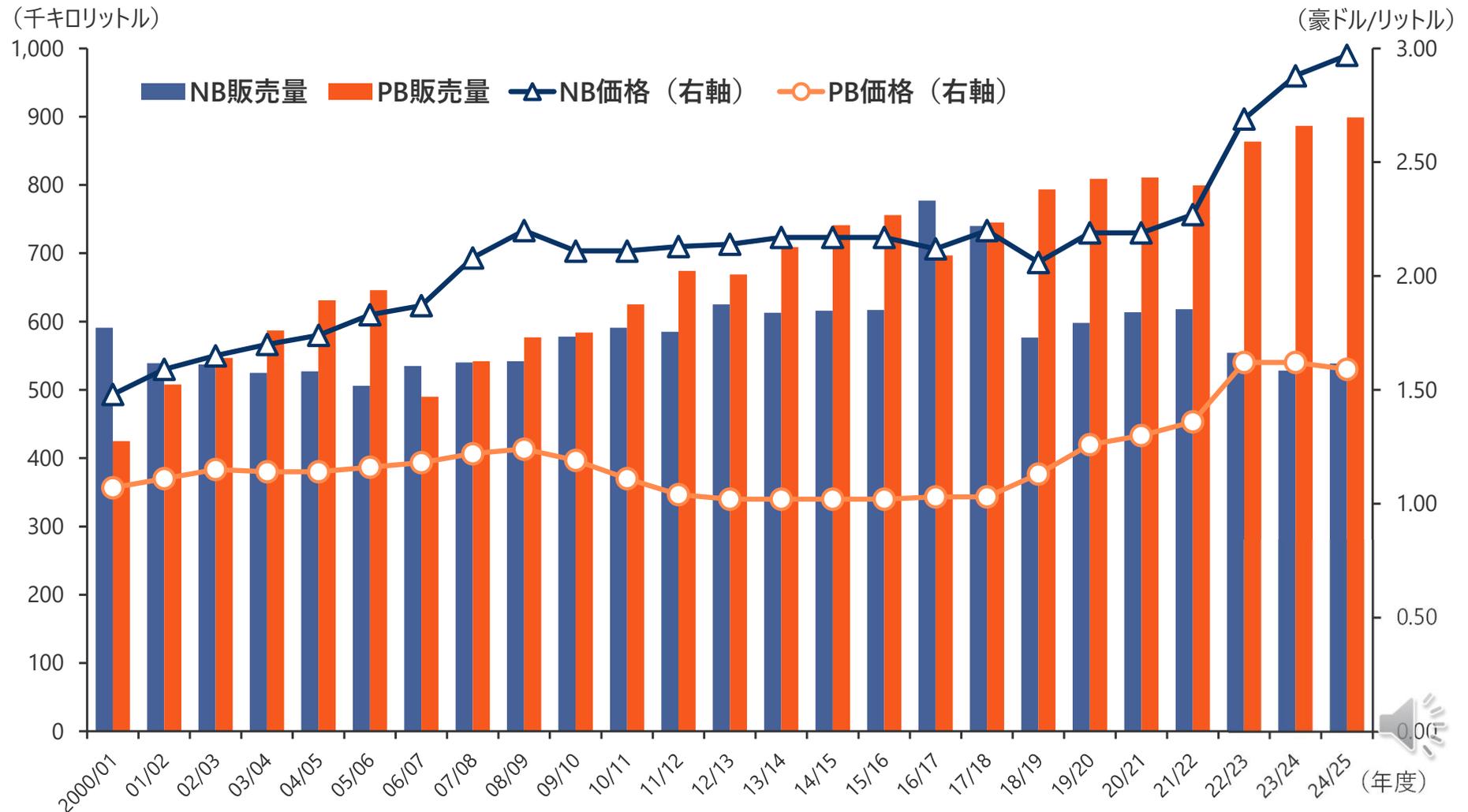
資料：ACCC「Supermarkets inquiry Final Report」

注：2024/25年度の数値は速報値。

豪州の牛乳・乳製品需給の現状と経緯

乳業、小売のブランド別牛乳販売量と販売価格の推移

小売大手が展開するPB牛乳と乳業メーカーのNB牛乳には一定の価格差が存在し、近年その傾向は顕著。



資料：DA「Australian Dairy Industry In Focus」

注1：NBとはナショナルブランドの略称で、乳業メーカー主体で販売する商品。

注2：PBとはプライベートブランドの略称で、小売主体で販売する商品。

豪州の牛乳・乳製品需給の現状と経緯

2章のまとめ

多くの酪農家が00/01年度の規制緩和に伴う退出補償金を受け取り、離農を選択。その後も飼料コストの高騰や牛肉市場の好況、小売・乳業部門の統合による競争環境の変化などの不確実性の高まりを背景にその傾向は継続しており、規模拡大と1頭当たり乳量の増加は、**生乳生産量の減少を押しとどめるには至っていない**。また、一部の州では飲用需要を満たすために、生乳の州間転送の必要性が生じている。

生乳生産量が減少する中、生乳仕向け割合や輸出品目には変化が生じている。国内人口増に伴う飲用需要の増加への対応や、輸出品目として**チーズなどの高付加価値製品への選択と集中**が見られる。また、国内需要の不足を補う形で乳製品の輸入量は増加傾向で推移しており、最大の輸入品目であるチーズは、主に加工用に用いられるフレッシュチーズをNZや米国、高単価の直接消費用チーズを主にEUから輸入している。

生産者支払乳価は過去最高水準で推移しており、酪農家に有利な価格環境となっている。一方、乳業メーカーは原料コストの上昇による豪州産乳製品の輸出競争力の低下を懸念しており、**酪農家への適正なインセンティブの維持と、自社製品の競争力確保とのバランス**を慎重に模索している状況。

各小売大手が販売する「低価格PB牛乳」は、サプライチェーン全体の利益を毀損しているとして、小売業界の寡占化による市場支配力の拡大に警鐘。一方、小売側は酪農家との直接契約の拡大による生乳の供給確保を進めており、酪農家には業界平均よりも高い支払乳価を提示しているとされている。**豪州競争・消費者委員会は新たな食品・食料品行動規範を施行し、市場の不均衡の是正を推進。**

Outline

3. 需給の変化や国際情勢に伴う酪農家の経営動向

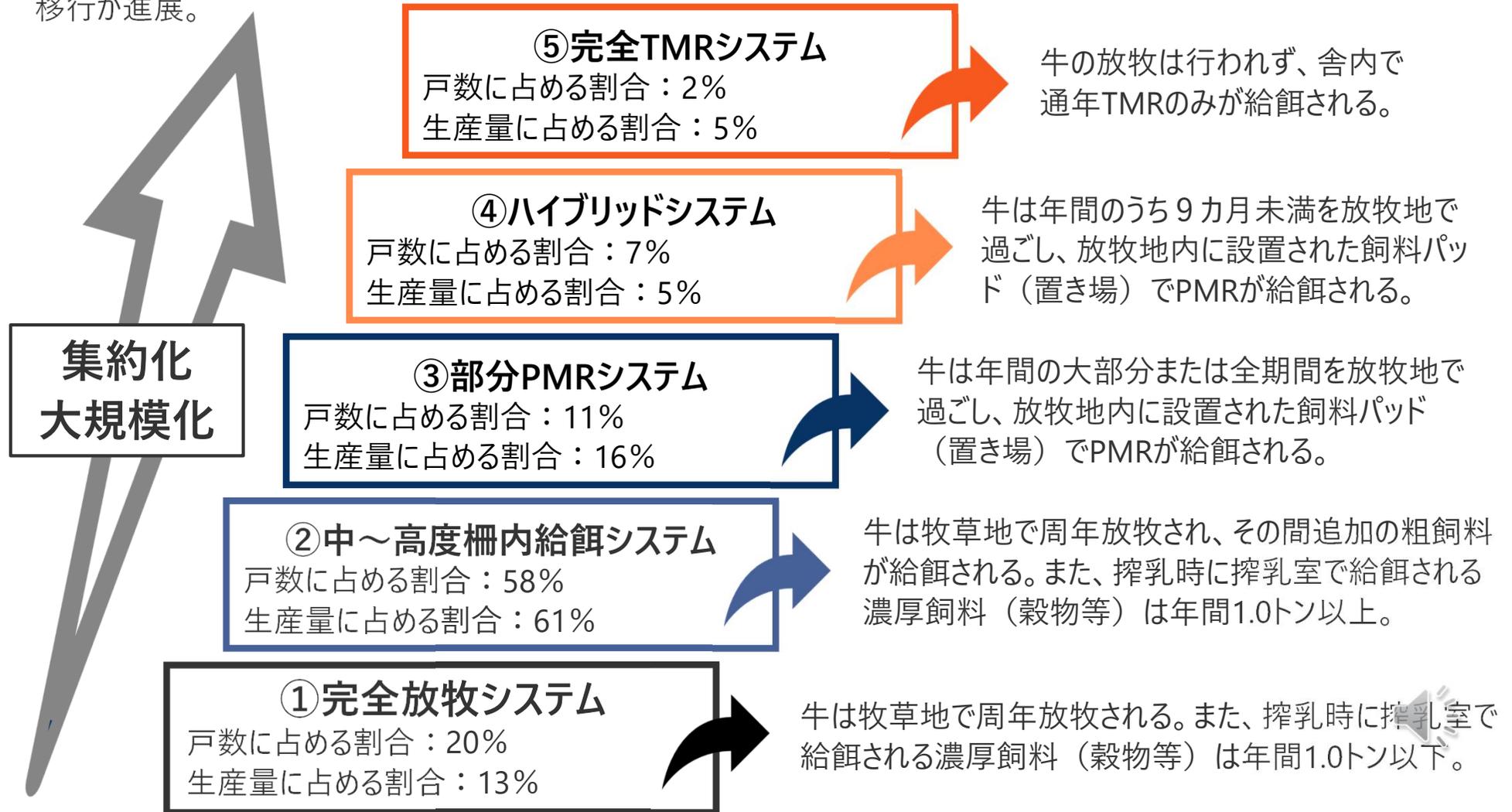
各種指標から酪農家の経営動向を俯瞰し、また、最新の生産性向上の取り組みから業界のトレンドを理解する



需給の変化や国際情勢に伴う酪農家の経営動向

豪州酪農の飼養形態の分類と割合

周年放牧ベースの季節型生産システムが基本。一方、気候変動等への対応で補助飼料を給与する飼養形態への移行が進展。



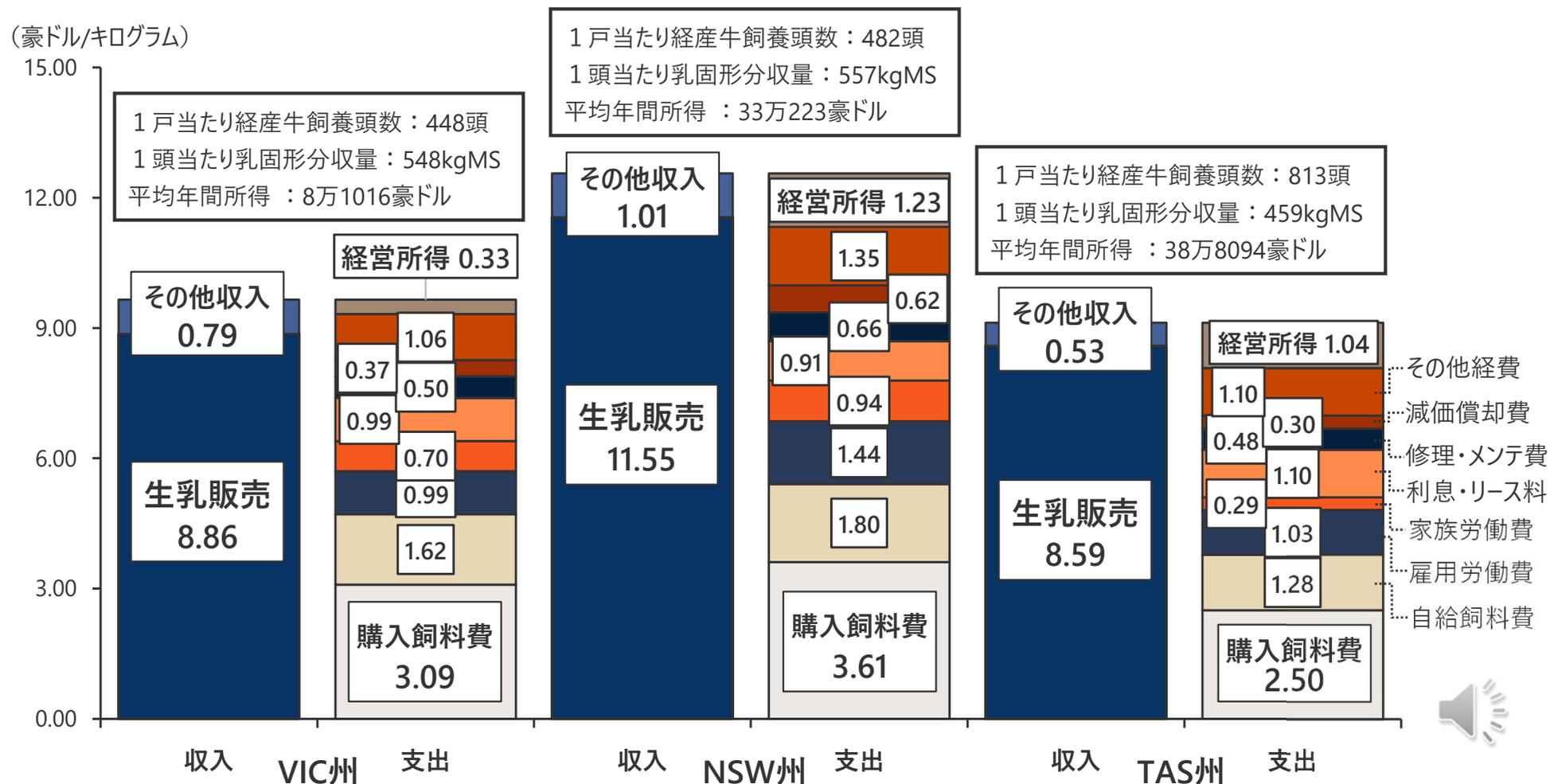
資料：Australian Dairy Farmers「Australian Dairy Situation Analysis Appendix B」

注1：2018年調査時点の数値。注2：TMRとは乳牛が必要とするすべての飼料成分が混合された飼料、PMRとは乳牛が必要とする一部の飼料成分が混合された飼料。

需給の変化や国際情勢に伴う酪農家の経営動向

VIC州、NSW州、TAS州の酪農経営収支（2024/25年度）

各州の所得にはばらつきがあり、飼料費や労働費が他州に比べ高いものの、生産者支払乳価が高いNSW州が最も高い乳固形分1キログラム当たりの所得を記録。



資料：DA「Dairy Farm Monitor Project」

注1：乳固形分1キログラム当たりの経営収支。物価の変動の影響を除いた実質値。注2：その他収入には子牛等の販売収入、飼料・水の販売収入などが含まれる。

注3：その他経費には種付け料、獣医師・医薬品費、資材費、動力光熱費などが含まれる。注4：サンプル数はそれぞれVIC州が80戸、NSW州が30戸、TAS州が24戸。

需給の変化や国際情勢に伴う酪農家の経営動向

酪農産業の競争力と生産性向上の障壁と対応策

DAは関係者と協議の上、業界の生産性向上に必要な取り組みをまとめ、25年に公表。

推進要因	障壁と課題	必要な取り組み (一部抜粋)
政府の政策と規制	水利権や新技術へのアクセスを制限する規制の存在。エネルギー政策による土地の収奪	<ul style="list-style-type: none"> ・ バーチャルフェンス技術に関する規制の見直し（牛群管理の生産性向上） ・ 遺伝子組み換え作物（GMO）に関する規制の見直し（牧草地の生産性向上） ・ 農業分野に適用される労働安全衛生規制の見直し（重機免許の取得支援など）
研究開発（R&D）	技術革新や規模拡大に多額の投資が為されたにもかかわらず、生産性は横ばい傾向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 酪農分野における研究開発費の確保。投資を拡大する方法の継続的な模索 ・ 酪農業界における研究開発プログラムの認知度向上と酪農家の関与促進 ・ 飼養システムの転換に関する評価と適切な助言を提供するための研究の推進
乳価シグナルとサプライチェーン間の連携	乳業メーカーが生乳取引量を年間を通じて平準化しようとする取り組みが、農場の生産性に影響	<ul style="list-style-type: none"> ・ 酪農業界における行動規範の適切な見直し ・ ACCCによる小売業界とサプライヤー間の価格交渉・契約プロセスの継続的な監視 ・ 乳業メーカーからより明確な価格シグナルの生産者への提供
飼養システムとサプライチェーンの生産性	業界の縮小によるサプライチェーン全体の非効率化。気候変動や動物福祉などへの対応が生産性に影響	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通信、道路、電力供給の不足に対応するためのインフラ投資（5Gアクセス改善） ・ 乳業メーカーが農場タンク内の生乳の品質・量を遠隔監視し、効率化を図る技術支援 ・ 牛乳集荷の最適化に向けた協働の推進（共同輸送資産の活用など）
労働力と教育	生産性の低下は、新規労働力と熟練労働力の不足に起因。高齢化等により新技術の導入が停滞	<ul style="list-style-type: none"> ・ 酪農場のオーナーだけがキャリアの選択肢というイメージの払拭（シェアファーマーの選択） ・ 移民制度の改革（移民コンシェルジュサービスの導入など） ・ 後継者育成・事業承継の道筋強化（キャピタルゲイン税及び印紙税への理解深化）

資料：DA「Dairy Industry Competitiveness Prepared for Dairy Australia」

需給の変化や国際情勢に伴う酪農家の経営動向

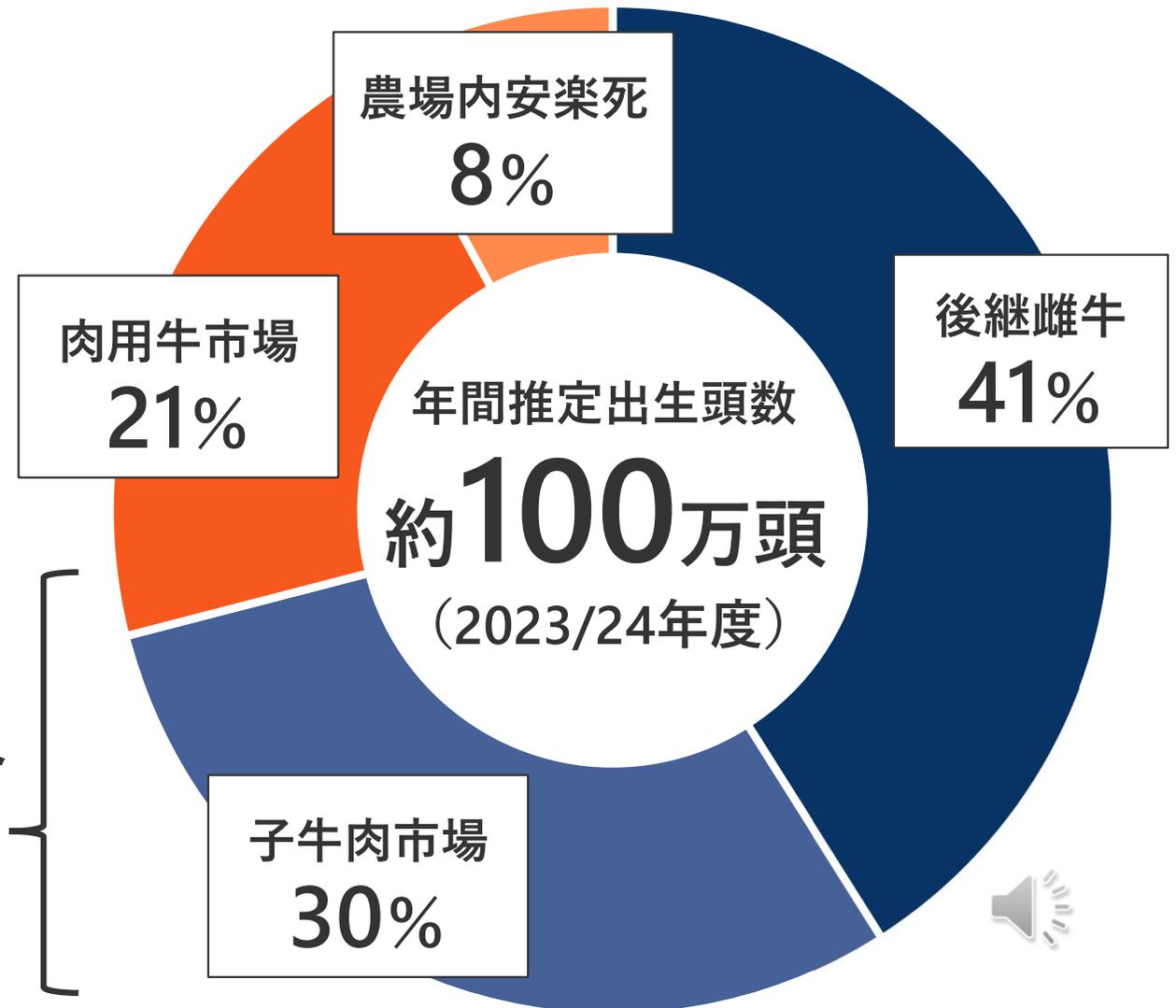
酪農由来の肉用牛生産への挑戦

従来、乳用品種の雄子牛は成長しても枝肉の歩留まりや肉質が劣ることから、生後すぐに肉用（生後5～30日齢）として販売するのが一般的で、出荷せず農場で安楽死処分する慣行も存在（右図参照）。

DAは、赤身肉業界との広範な協議を経て、2035年までに酪農由来子牛の農場内安楽死ゼロの達成等の目標を盛り込んだ**業界ロードマップ**を公表。

余剰子牛の割合

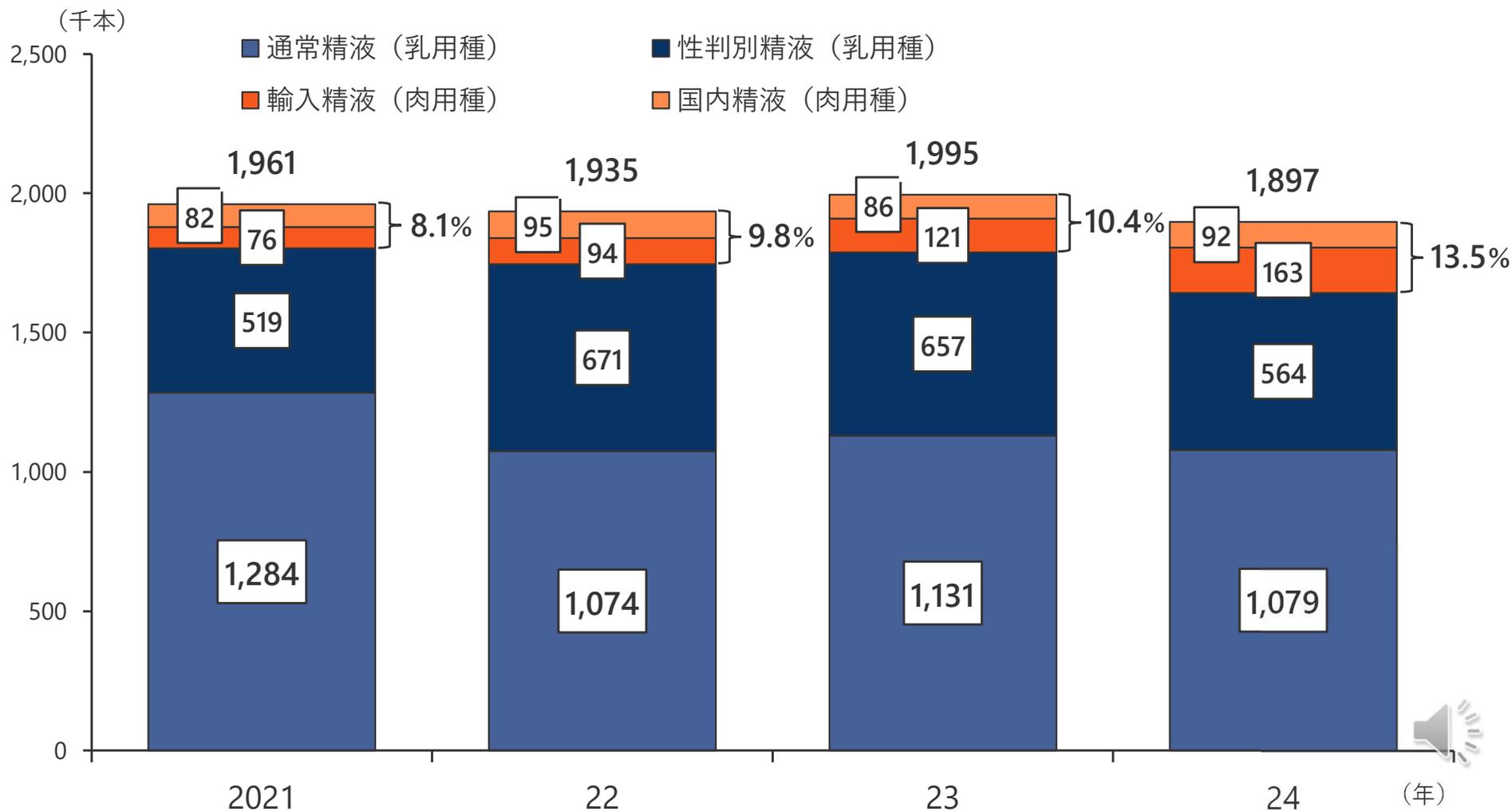
59%



需給の変化や国際情勢に伴う酪農家の経営動向

酪農家向けの種類別精液販売本数の推移

近年、酪農家は収入源の多角化として、肉用品種の精液を利用して交雑種（F1）の子牛を作出する傾向を強めている。



資料：National Herd Improvement Association「Semen Market Survey」

注：暦年ベースの数値。

需給の変化や国際情勢に伴う酪農家の経営動向

トピック①：酪農由来の肉用牛専用プログラムの運用

VIC州に所在する食肉加工業者であるグリーンハム社は、国内外の顧客と連携しながら酪農由来の肉用牛専用のインセンティブ措置である「The Greenham Dairy Beef Program (GDBP)」を開発・運用している。



牧草肥育認証「NEVER EVER」

主な要件

100%牧草飼育、GMO補助飼料の不使用、成長ホルモン不使用、舎内飼育禁止、ミートスタンダードオーストラリア (MSA) の最低基準の遵守、動物福祉への配慮 (下記)



動物福祉認証

「CERTIFIED HUMANE」

主な要件

額への焼印、耳・尾・肉垂の切断の禁止、適切な疼痛処理に基づく除角および去勢の実施、生後6ヶ月未満での離乳の禁止、水・飼料への自由アクセスの確保



酪農由来の肉用牛認証

「DAIRY BEEF PROGRAM」

主な要件

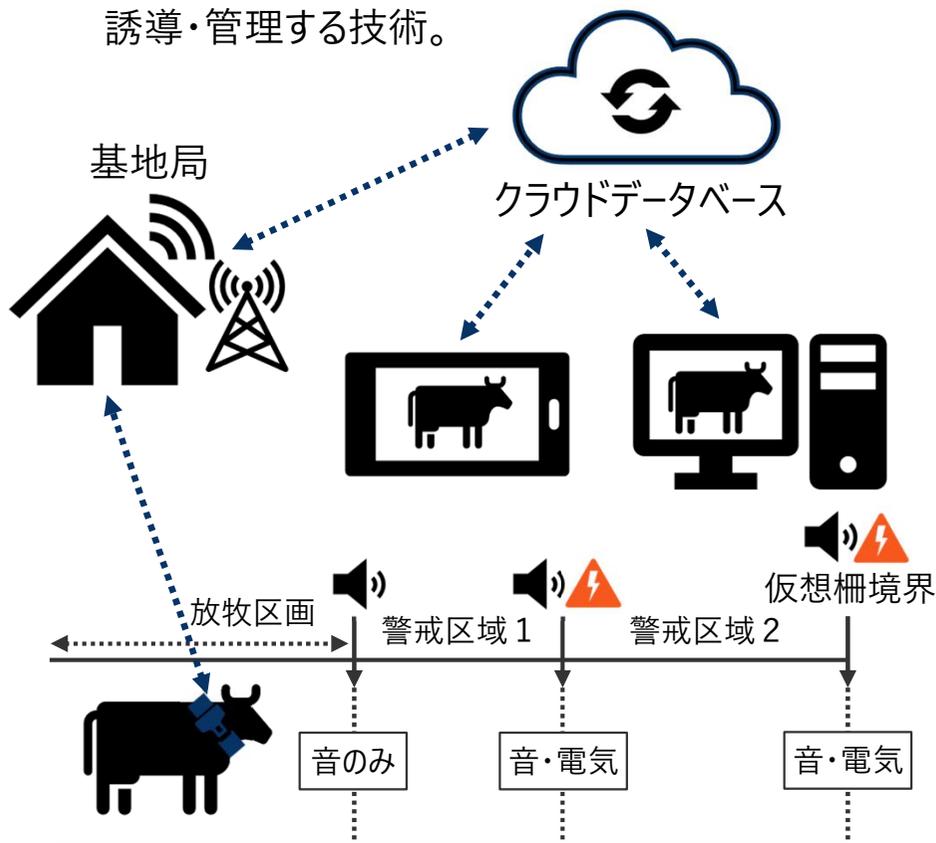
左記の要件に加え、**肉用品種の遺伝子が50%以上であること**などを規定。要件を満たした生産者は金銭的なインセンティブを受けることができる。

需給の変化や国際情勢に伴う酪農家の経営動向

バーチャルフェンス技術の規制状況（州・準州別）

25 年末、VIC州、NSW州、SA州が相次いで関連法令の改正によりバーチャルフェンス技術の利用を解禁。

バーチャルフェンス技術（VF技術）とは、GPS（全地球測位システム）付き装着型デバイスから発生する振動・音・電流により牛を遠隔で誘導・管理する技術。



州・準州	規制状況	(参考) 家畜の飼養頭数 (単位：千頭)	
		乳牛	肉用牛
QLD	従来から商業利用可	78	13,509
NSW	2025年12月から商業利用可	291	5,906
VIC		1,300	2,866
SA		94	1,151
WA	2022年6月から商業利用可 (特定の機器のみ)	88	2,275
TAS	従来から商業利用可	310	570
NT	2019年1月から商業利用可	–	1,934
ACT	従来から研究目的のみ利用可	–	–

資料：豪州農林水産省（DAFF）「Independent scientific literature review on animal welfare considerations for virtual fencing」、豪州統計局（ABS）「Australian Agriculture: Livestock」

注1：飼養頭数は2024年6月30日時点の数値。

注2：NSW州の肉用牛飼養頭数は、ACTのデータが含まれる。

需給の変化や国際情勢に伴う酪農家の経営動向

NZ酪農場におけるバーチャルフェンスシステム導入による経済的効果

VFシステムの導入により、牧草利用率、労働効率、繁殖成績、窒素施肥量などが大幅に向上し、その結果、平均で金利税引前利益（EBIT）が導入以前に比べ13.5%増加。

生産性指標	導入後の変化率	備考
放牧地 1 ヘクタール当たりの牧草摂取量	+8.9%	放牧区画間の頻回移動、牧草被覆率の正確なモニタリングなどにより摂取量が増加
放牧地 1 ヘクタール当たりの乳固形分収量	+9.5%	牧草地の効率的な利用と牛群管理の改善により収量が増加
繁殖雌牛の 6 週間受胎率	+4.7%	交配期間の最初の6週間で妊娠した牛群内の牛の割合。発情期の適切な管理により増加
繁殖雌牛の空胎率	▲2.1%	発情期の適切な管理により減少
放牧地 1 ヘクタール当たりの窒素施肥量	▲6.2%	牧草地の効率的な利用と窒素施肥量が削減
フルタイム換算従業員数	▲0.6人	柵の修理、牛群の誘導、発情兆候の発見などの労働力が不要となり、従業員数が削減
金利税引前利益（EBIT）	+13.5%	上記効果により収益が向上

資料：ハルター社「Return on Investment for Ten New Zealand Halter Farms」

注1：NZの会計年度は豪州と同じく7月～翌6月。変化率はデバイス導入後の対前年度比。

注2：本調査のサンプル数は10戸。

需給の変化や国際情勢に伴う酪農家の経営動向

バーチャルフェンスシステムの導入費用等の各社比較

サブスクリプションモデルのサービスにより導入費用が抑えられる例もあるが、未だ費用は大きな障壁。

企業	ソフトウェア の利用方法	基地局 の種類	利用可能 な牛群規模	利用可能な 牧草地面積	飼養頭数100頭、飼養面積4,000haの場合	
					導入費用 (初年度)	運用費用 (次年度以降)
ハルター社 (NZ企業)	携帯やIpad でのアプリ 利用のみ	複数の 基地局	上限なし (最小100頭)	上限なし	【基地局利用（2個）の場合】 基地局の設置：5,200豪ドル/個 月額利用料：8豪ドル/個/月 10,400+9,600 = 21,000豪ドル	月額利用料：8豪ドル/個/月 8×100×12 = 9,600豪ドル
ギャラガー社 (NZ企業)	PCと携帯で 利用可能	複数の 基地局 又は携 帯ネット ワークの 利用	上限なし (最小50頭)	上限なし (最小45ft×45ft)	【基地局利用（2個）の場合】 デバイス購入：385豪ドル/個 基地局の設置：6,600豪ドル/個 データ通信料：2.2豪ドル/個/月 38,500+13,200+2,640 = 54,300豪ドル	データ通信料：2.2豪ドル/個/月 2.2×100×12 = 2,640豪ドル
					【携帯ネットワーク利用の場合】 デバイス購入：385豪ドル/個 データ通信料：2.75豪ドル/個/月 38,500+3,300 = 41,800豪ドル	データ通信料：2.75豪ドル/個/月 2.75×100×12 = 3,300豪ドル

資料：各社ウェブサイト、報道情報など

注：データには複数の推計値が含まれ、導入場所の規模や時期によって価格帯は変動する可能性がある。

需給の変化や国際情勢に伴う酪農家の経営動向

3章のまとめ

完全放牧システムを採用している酪農家は2割に過ぎず、多くの酪農家は自家飼料又は購入飼料に依存している。この背景には、**気候変動や異常気象による水価格の高騰、飲用需要の増加により生乳生産の平準化を求める乳業メーカーへの対応**などがある。この結果生産コストは上昇し、高水準の乳価により均衡が保たれている状況ともいえる。業界はその状況を正確に捉え、生産性向上に向けた効果的な投資を模索している。

酪農由来の肉用牛生産は、収入の多角化という目的だけではなく「持続可能性」に対する圧力が大きく影響している。余剰子牛の農場内安楽殺は、酪農の社会的信頼を毀損するという危機感が業界に広がっており、業界ロードマップの達成は、**既存の牛肉サプライチェーンとの統合**を目指すに当たり、牛肉業界との連携が重要な役割を果たすと考えられる。

VF技術は業界内から「ゲームチェンジャー」として大きな期待を寄せられているが、**豪州内での詳細な費用便益分析などはこれから実施**されていくと考えられる。頭数が少ない酪農場は導入のハードルが低い一方、肉用牛農家は飼養頭数が多く、搾乳場への遠隔誘導といった機能も必要ないことから、導入のハードルは高い。なお、穀物と家畜の混合経営農家は、物理的な柵が不要になるメリットが大きいことから、更なる研究の進展を望む声も多い。



Outline

4. 政府や業界団体の対応

政府が措置する経営支援策と生乳取引における規制、業界団体が推進する最新の研究開発の動向について理解する



政府や業界団体の対応

連邦政府による経営支援策

他の農畜産業従事者と同様に、酪農家は連邦政府が提供する2つの経営支援策が利用可能。

1

FHA (Farm Household Allowance) 制度

経営困難時のセーフティネット対策
豪州の一般的な失業手当に相当

支援内容

- ・ 所得支援金の隔週支給（約800～1000豪ドル）
- ・ 支給期間中の付随手当：家賃補助、医薬品手当等
- ・ 能力開発支援：1人当たり最大1万豪ドル
- ・ 農場経営の財務診断：最大1500豪ドル
- ・ 担当マネージャーからの定期的な助言・サポート

適格要件

- ・ 申請者が農業従事者であること
- ・ 所得額が一定水準以下であること
- ・ 総資産額が550万豪ドル（目安）以下であること
- ・ 過去10年間でFHAを受給した期間が4年以下であること
- ・ 財務改善計画を策定し、その実行に取り組むこと

2

FMD (Farm Management Deposit) 制度

農業者向けの資金繰り対策
農業所得の変動に備えるための制度

支援内容

FMD制度の専用口座に預け入れることで、その預金額を預入年度の課税所得から控除することができる制度。高収入年の税負担を軽減しつつ、低収入年の資金繰りを助けることを目的としている。

適格要件

- ・ 一次産業に従事する個人事業主であること
- ・ 非農業部門からの課税所得が10万豪ドル以下であること
- ・ FMD口座に預金できる金額の上限は80万豪ドル
- ・ 預け入れから12か月未満で引き出すと課税控除が無効

政府や業界団体の対応

酪農業界の行動規範の見直し

同規範は、生乳を購入する事業者（乳業メーカー、集乳業者、酪農協など）に対して、毎年6月1日までにウェブサイト上で翌年度の生産者支払乳価情報を含めた契約内容の公表義務を中心に、乳価の遡及的引き下げ禁止や違反時の罰金規定の導入など、酪農業界の透明性と公平性を高めることを目的として2020年に導入。

豪州競争・消費者法

義務的規範

- ・ 食品・食料品業界の行動規範
- ・ 園芸業界の行動規範
- ・ **酪農業界の行動規範** など

自主的規範

生乳供給契約に含めることが義務付けられた主な内容

- 生産者支払価格の最低価格（根拠を含む）
- 供給期間、14日間のクーリングオフ期間に関する取り決め
- 複数年契約・独占供給契約に関する取り決め
- 生乳の品質・数量に関する要件
- 生乳回収時の検査結果の提供に関する取り決め
- 生乳購入者が提供するサービスに関する取り決め

2025年末、連邦政府は同規範の見直しを実施

●連邦政府のコメント

「本規範は酪農家と乳業メーカー間の交渉力の不均衡の是正に成功している。公正な競争環境を確保するためには、政府による継続的な市場介入が不可欠」

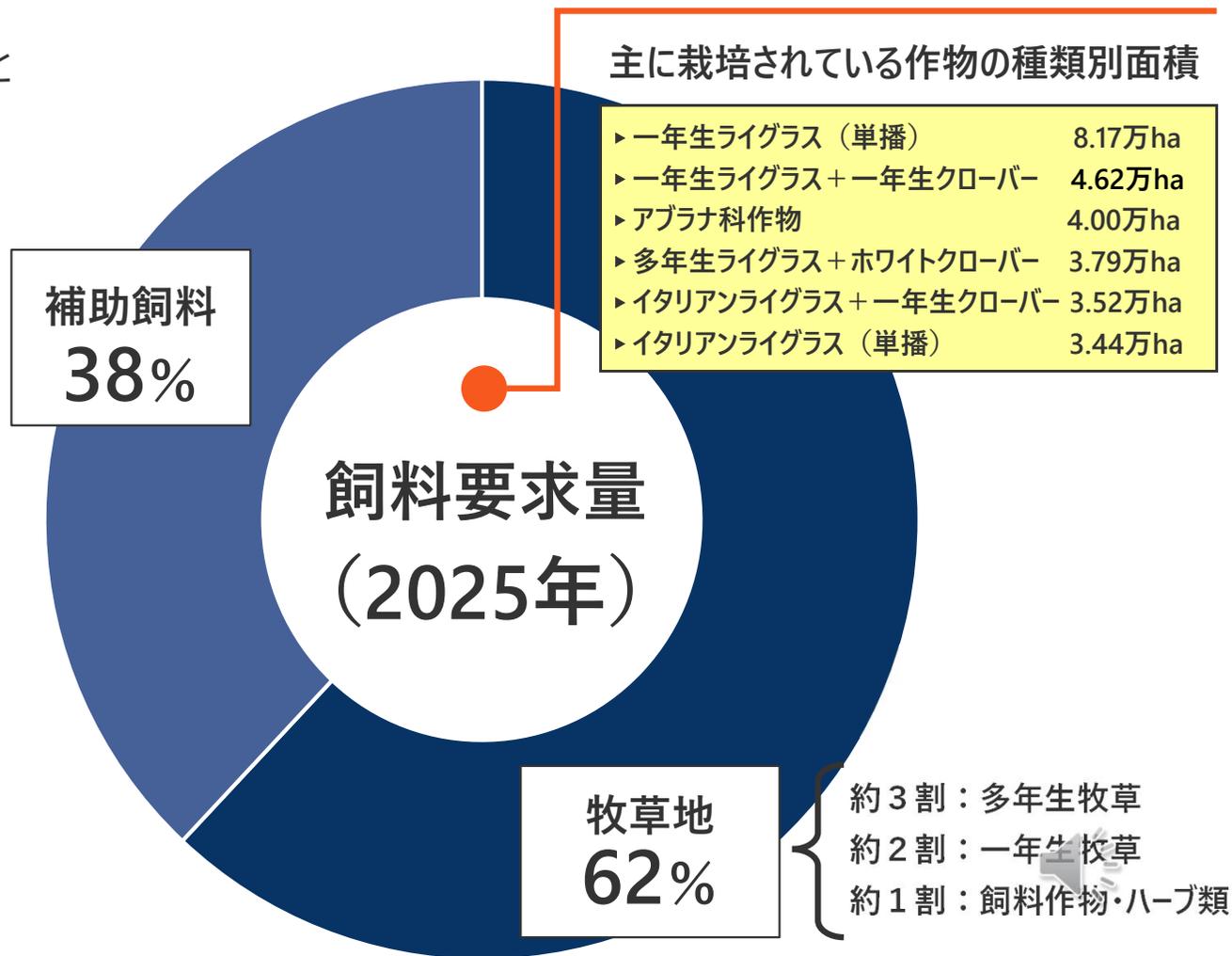
政府や業界団体の対応

飼料研究開発の加速化、飼料基盤の再構築

DAは2025年5月、飼料分野の研究開発の方向性と優先順位を定めることを目的として策定した「全国酪農飼料研究開発戦略」を発表。

豪州の飼料供給に占める補助飼料の割合は増加傾向で推移しており、2000年初頭の約3割から、現在は約4割まで増加。補助飼料に依存する飼養システムへの転換は、**気候変動**や**水資源の制約に対応した飼料の利用効率を最大化**する必要性を強く生じさせている。

酪農用飼料生産に利用されている推定面積 **96万ha**



資料：DAIRY MOVING FORWARD「National Dairy Forages R&D Strategy」

注：飼料要求量の合計値は不明。全て推定値。

政府や業界団体の対応

全国酪農飼料研究開発戦略における主な戦略的提言

- 1 国家飼料育種目標の策定、地域別ベンチマーク用の評価システムの導入

 - ▶ 多年生草本類などに関する基礎データの収集、遺伝改良の進捗状況の把握

温室効果ガス低排出型酪農のための統合型飼料システムの開発・設計
- 2 ▶ NZやアイルランドとの牧草ベースの飼料システムにおける温室効果ガス低減の共同研究

▶ 作物種毎の高度な肥料管理技術の開発
- 3 次世代技術を活用した飼料管理の変革

▶ リモートセンシング技術・データに基づく意思決定支援システムの開発と普及を強化
- 4 機械による飼料収穫の収量・品質・システムの最適化

▶ TMR関連の研究開発におけるトウモロコシとアルファルファの優先順位の格上げ
- 5 土壌・植物マイクロバイオームに関する新たな知見の創出

▶ 微生物相互作用の新たな知見の集積、関連フォーラムやネットワークへの参加

新たな育種技術
(遺伝子編集など)

栄養利用効率、水分利用効率、および干ばつからの回復力を
育種の最優先形質とし、収量ポテンシャルを可能な限り高める。



Outline

5. 今後の生産動向や乳製品需給の見通し

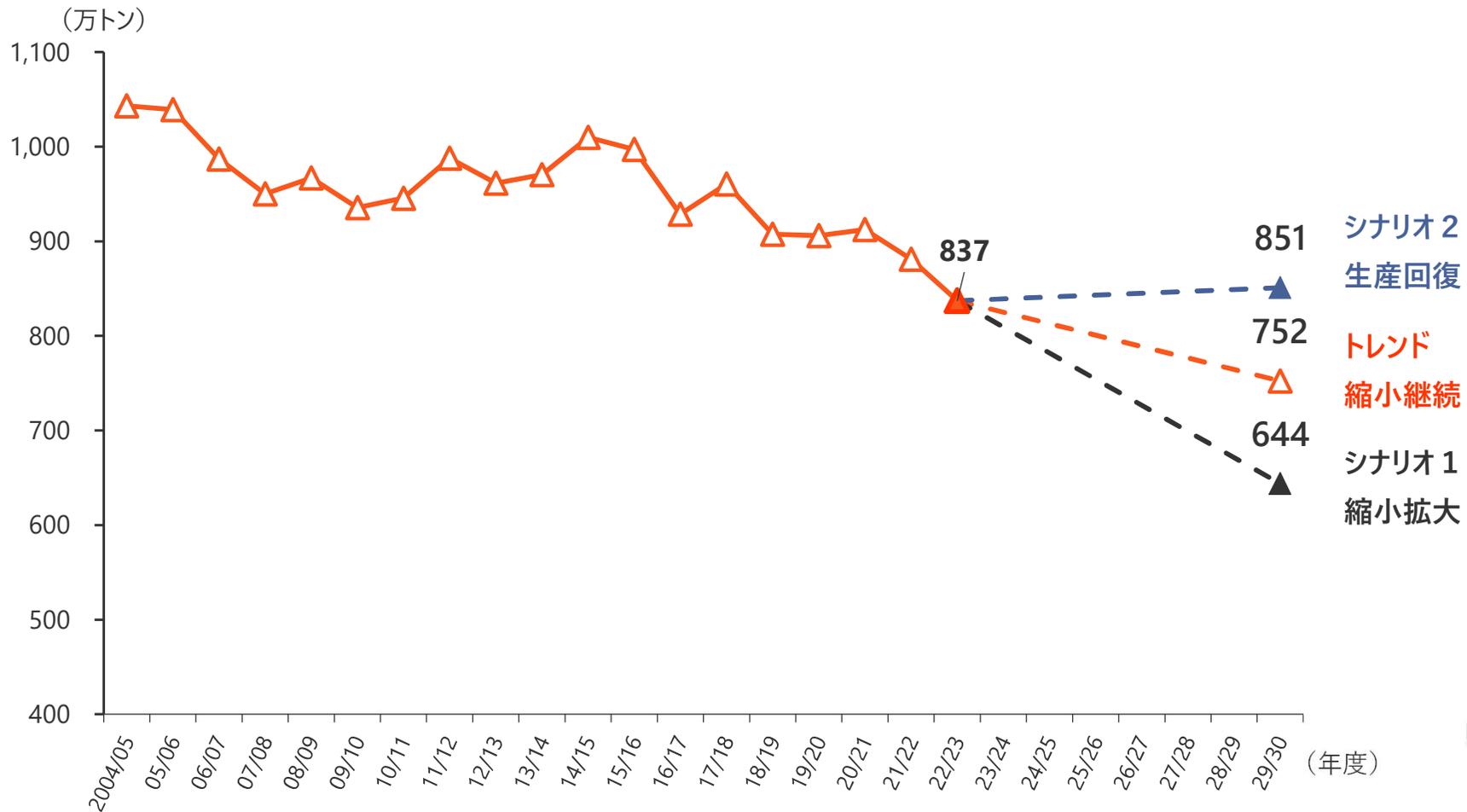
業界が予測する生乳生産の見通しや将来戦略の概観について理解する



今後の生産動向や乳製品需給の見通し

2029/30年度の生乳生産量の見通しに関する複数シナリオ

今後の需給動向について、民間企業が予測する複数のシナリオによると、最も可能性が高いシナリオ1は、生乳生産量の縮小傾向が拡大し、2029/30年度の生乳生産量は644万トン（対2022/23年度比：▲23.1%減）。



資料：DA「Australian Dairy Industry In Focus」、freshagenda「Implications and issues for Australian Dairy Stakeholders of Domestic Raw Milk Pool Trajectories to 2030」

注1：2024年時点の予測のため、23/24年度以降は予測値。注2：係数1.03でキロリットル・リットルをトン・キログラム表記に変換している。



今後の生産動向や乳製品需給の見通し

戦略計画2030から見える豪州酪農の見通し

DAは2026年2月、長期的な産業の持続可能性を確保することを目指し、2030年までに業界が取り組むべき課題と目標を定めた戦略計画2030を公表。酪農家の収益性強化に向けた野心的な目標を設定。



これらの共通目標を達成することで、2030年までに、**総資産利益率5~6%の向上**を目指す。

酪農家の追加収益

5億8800万豪ドル

財源	予算額 (2026/27年度)
生産者課徴金	2,997万豪ドル
政府マッチング資金	2,798万豪ドル
その他収益	672万豪ドル
総収入	6,467万豪ドル
総費用	6,567万豪ドル
差額	▲100万豪ドル

具体的な 実現方法

コミュニケーション & エンゲージメントの拡張

専門的人材の育成

精緻なデータ
および知見の提供

戦略的パートナー
シップの拡大

資料：DA「Strategic Plan 2030」

Outline

6. おわりに

これまでの情報について整理する



おわりに

セクター毎の整理

政府	酪農業界の行動規範の運用で透明性の高い市場環境の実現を目指す。策定予定の国家食料安全保障戦略の動向にも注目。	生産者	高コストへの対応が可能な新技術の導入を期待。人材の確保にも課題を感じており、技術発展に対応した高度人材を育てる業界全体での取り組みを希望。
業界団体	飼料開発分野に投資を集中させることで、気候変動に対応した新たな飼料基盤の確立を目指す。酪農産業の社会的信頼の確保にも注力。	乳製品加工業者	酪農家への適正なインセンティブの維持と、自社製品の競争力確保とのバランスに苦心。国際相場の変動に対応した乳価形成の在り方に関する議論の活性化を希望。



今後注目すべき動向は、

- VF技術の普及と費用対効果、酪農由来の肉用牛生産の実現性
- 国家食料安全保障戦略の内容、2028年の酪農業界の行動規範の見直し
- 寡占化が進む乳業メーカーの生乳確保競争、生乳生産の平準化ニーズへの対応



ご清聴ありがとうございました。

『ビジネス情報』

JETROでは、豪州を含む
オセアニアのビジネス関連
の情報を随時発信



<https://www.jetro.go.jp/biznewstop/oceania/biznews/>

『海外情報』

ALICでは、豪州を含む
オセアニアの農畜産業
関連の情報を随時発信



<https://lin.alic.go.jp/alic/week/sd.htm>

ご注意 ⓘ

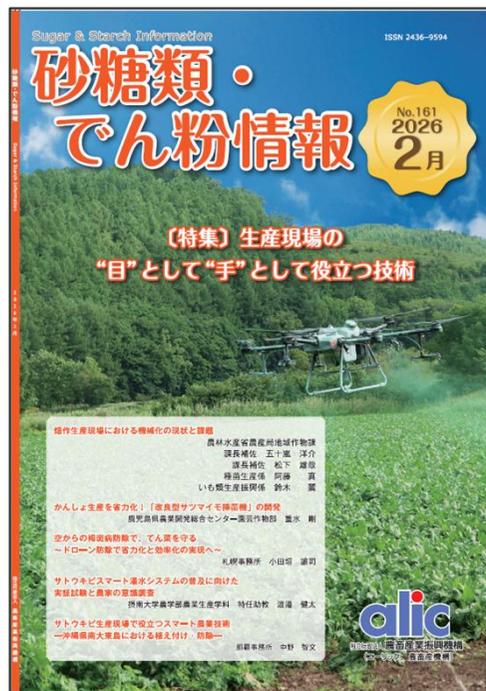
本日の講演内容、資料は情報提供を目的に作成したものです。主催機関および講師は資料作成にはできる限り正確に記載するよう努力しておりますが、その正確性を保証するものではありません。本情報の採否はお客様のご判断によって行ってください。また、万が一不利益を被る事態が生じた場合も、主催機関及び講師は責任を負うことができませんのでご了承ください。

アンケートにご協力をお願いします。下記URLのアンケートフォームからご回答ください。
<https://www.alic.go.jp/consumer/foods/event.html>



メールマガジン広告を募集しています。

「畜産の情報」、「野菜情報」、「砂糖類・でん粉情報」の3誌でそれぞれ **募集中!**



- 活用事例 
- 会社案内
 - 商品、サービス紹介
 - プロモーション周知
 - イベントのご案内

是非貴社のPRにご活用ください!



配信日は、原則毎月10日（砂糖類・でん粉）と25日（畜産、野菜）。
 詳細はこちらをご覧ください。 https://www.alic.go.jp/koho/mng01_000275.html

ホームページバナー広告を募集しています。

- 掲載料：10,000円／月（縦60ピクセル、横150ピクセル）
- 申込み期間：随時
- 申込み方法：メールにて受付

申込み方法や期限などの詳細は
[機構ホームページ](#)でご確認ください。



バナー広告掲載イメージ
トップページ右上部のバナー広告コーナーに掲載



広告募集ページ

総ページビュー数
830万件以上！
(2024年度実績)

総セッション数
460万件以上！
(2024年度実績)